



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

条 例

- ◇川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(第53号)…………… 4386
- ◇川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例(第54号)…………… 4387

規 則

- ◇川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則(第79号)…………… 4387
- ◇川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則(第80号)…………… 4388
- ◇川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則(第81号)…………… 4388
- ◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第82号)…………… 4388
- ◇川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第83号)…………… 4388

告 示

- ◇令和2年第6回川崎市議会定例会の招集(第627号)…………… 4390
- ◇自転車等の撤去と保管(第628号)…………… 4390
- ◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新(第629号)…………… 4390
- ◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新(第630号)…………… 4390
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第631号)…………… 4391
- ◇都市再生特別措置法に基づく特例道路占用区域の指定(第632号)…………… 4393
- ◇自転車等の撤去と保管(第633号)…………… 4396
- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第634号)…………… 4396
- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第635号)…………… 4397

- ◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第636号)…………… 4398
  - ◇川崎都市計画生産緑地地区の変更及び図書の縦覧(第637号)…………… 4399
  - ◇川崎都市計画公園の変更及び図書の縦覧(第638号)…………… 4400
  - ◇道路区域の変更(第639号)…………… 4400
  - ◇道路区域の変更(第640号)…………… 4400
  - ◇川崎市人事行政の運営等の状況の公表(第641号)…………… 4400
  - ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第642号)…………… 4401
  - ◇川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定(第643号)…………… 4401
  - ◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第644号)…………… 4401
  - ◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第645号)…………… 4401
  - ◇生活保護法等による指定施術機関の辞退による廃止(第646号)…………… 4401
  - ◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第647号)…………… 4401
  - ◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第648号)…………… 4402
  - ◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第649号)…………… 4402
  - ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第650号)…………… 4402
  - ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第651号)…………… 4402
  - ◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第652号)…………… 4402
- 公 告
- ◇一般競争入札の執行(第931号)…………… 4402
  - ◇一般競争入札による売払いの実施(第932号)…………… 4409
  - ◇道路位置の指定(第933号)…………… 4410
  - ◇一般競争入札の執行(第934号)…………… 4411
  - ◇自主的環境影響評価見解書の公告(第935号)…………… 4414

◇一般競争入札の執行 (第936号)……………	4415	◇公募型プロポーザルの実施 (第979号)……………	4485
◇一般競争入札の執行 (第937号)……………	4416	◇一般競争入札の執行 (第980号)……………	4486
◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表 (第938号)……………	4418	◇一般競争入札の執行 (第981号)……………	4488
◇一般競争入札の執行 (第939号)……………	4419	◇大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出 (第982号)……………	4489
◇一般競争入札の執行 (第940号)……………	4425	◇一般競争入札の執行 (第983号)……………	4490
◇一般競争入札の執行 (第941号)……………	4427	◇一般競争入札の執行 (第984号)……………	4491
◇一般競争入札の執行 (第942号)……………	4428	◇一般競争入札の執行 (第985号)……………	4493
◇一般競争入札の執行 (第943号)……………	4429	◇公告の訂正 (第986号)……………	4494
◇一般競争入札の執行 (第944号)……………	4431	◇開発行為に関する工事の完了 (第987号)……………	4495
◇一般競争入札の執行 (第945号)……………	4432	◇公募型プロポーザルの実施 (第988号)……………	4495
◇一般競争入札の執行 (第946号)……………	4434	◇条例環境影響評価審査書の公告 (第989号)……………	4496
◇一般競争入札の執行 (第947号)……………	4436	◇一般競争入札の執行 (第990号)……………	4501
◇一般競争入札の執行 (第948号)……………	4437	◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第991号)……………	4508
◇一般競争入札の執行 (第949号)……………	4439	<b>公告 (調達)</b>	
◇一般競争入札の執行 (第950号)……………	4441	◇一般競争入札の執行 (第433号)……………	4508
◇一般競争入札の執行 (第951号)……………	4442	◇一般競争入札の執行 (第434号)……………	4510
◇一般競争入札の執行 (第952号)……………	4444	◇一般競争入札の公告 (第435号)……………	4511
◇一般競争入札の執行 (第953号)……………	4445	◇一般競争入札の公告 (第436号)……………	4514
◇一般競争入札の執行 (第954号)……………	4447	◇一般競争入札の公告 (第437号)……………	4517
◇一般競争入札の執行 (第955号)……………	4449	◇一般競争入札の公告 (第438号)……………	4519
◇一般競争入札の執行 (第956号)……………	4450	◇一般競争入札の公告 (第439号)……………	4521
◇一般競争入札の執行 (第957号)……………	4452	◇一般競争入札の公告 (第440号)……………	4524
◇一般競争入札の執行 (第958号)……………	4454	◇一般競争入札の公告 (第441号)……………	4527
◇一般競争入札の執行 (第959号)……………	4455	◇一般競争入札の執行 (第442号)……………	4532
◇一般競争入札の執行 (第960号)……………	4457	◇一般競争入札の執行 (第443号)……………	4534
◇一般競争入札の執行 (第961号)……………	4458	<b>税公告</b>	
◇一般競争入札の執行 (第962号)……………	4460	◇納税通知書の公示送達 (第167号)……………	4535
◇一般競争入札の執行 (第963号)……………	4462	◇課税額変更 (取消) 通知書の公示送達 (第168号)……………	4536
◇一般競争入札の執行 (第964号)……………	4463	◇納期限変更告知書の公示送達 (第169号)……………	4536
◇一般競争入札の執行 (第965号)……………	4465	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第170号)……………	4536
◇一般競争入札の執行 (第966号)……………	4467	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第171号)……………	4536
◇一般競争入札の執行 (第967号)……………	4468	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第172号)……………	4536
◇一般競争入札の執行 (第968号)……………	4470	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第173号)……………	4537
◇一般競争入札の執行 (第969号)……………	4471	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第174号)……………	4537
◇一般競争入札の執行 (第970号)……………	4473		
◇一般競争入札の執行 (第971号)……………	4474		
◇一般競争入札の執行 (第972号)……………	4475		
◇一般競争入札の執行 (第973号)……………	4477		
◇一般競争入札の執行 (第974号)……………	4478		
◇一般競争入札の執行 (第975号)……………	4480		
◇一般競争入札の執行 (第976号)……………	4481		
◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧 (第977号)……………	4483		
◇一般競争入札の執行 (第978号)……………	4484		

◇差押調書(謄本)の公示送達(第175号).....	4537	<b>職員共済組合公告</b>	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第176号).....	4537	◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙の当選人(第17号).....	4584
◇督促状の公示送達(第177号).....	4537	<b>区公告</b>	
<b>上下水道局規程</b>		◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第117号).....	4584
◇川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程(第32号).....	4538	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第118号).....	4584
<b>上下水道局告示</b>		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第119号).....	4584
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第54号).....	4538	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第120号).....	4584
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第55号).....	4539	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第121号).....	4585
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止(第56号).....	4540	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第122号).....	4585
<b>上下水道局公告</b>		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第123号).....	4585
◇一般競争入札の執行(第88号).....	4540	◇住民票の職権消除(中原区第61号).....	4585
◇一般競争入札の執行(第89号).....	4541	◇印鑑登録の抹消(中原区第62号).....	4585
◇一般競争入札の執行(第90号).....	4545	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第63号).....	4586
◇一般競争入札の執行(第91号).....	4547	◇国民健康保険料に係る滞納処分書類の公示送達(中原区第64号).....	4586
<b>上下水道局公告(調達)</b>		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第65号).....	4586
◇一般競争入札の公告(第31号).....	4550	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第66号).....	4586
<b>交通局規程</b>		◇住民票の職権消除(高津区第66号).....	4586
◇川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程(第37号).....	4553	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第67号).....	4587
<b>交通局公告</b>		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第68号).....	4587
◇一般競争入札の執行(第69号).....	4554	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第56号).....	4587
<b>病院局規程</b>		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第57号).....	4587
◇川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程(第14号).....	4557	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第58号).....	4587
<b>病院局公告</b>		◇住民票の職権消除(多摩区第77号).....	4588
◇一般競争入札の執行(第42号).....	4558	◇印鑑登録の抹消(多摩区第78号).....	4588
◇公募型プロポーザルの実施(第43号).....	4560	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第79号).....	4588
<b>教育委員会告示</b>		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第80号).....	4588
◇公印の改刻(第24号).....	4562	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第81号).....	4588
◇公印の改刻(第25号).....	4562		
<b>監査公表</b>			
◇監査の結果について(第23号).....	4562		
◇監査の結果について(第24号).....	4568		
<b>人事委員会公告</b>			
◇令和2年度川崎市職員(大学卒程度土木・電気・機械)採用試験(第2回)の実施(第9号).....	4576		

◇国民健康保険料に係る督促状の公示  
送達（麻生区第58号）…………… 4589

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状  
の公示送達（麻生区第59号）…………… 4589

◇介護保険料に係る督促状の公示送達  
（麻生区第60号）…………… 4589

---

**条 例**

---

川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田 紀彦

**川崎市条例第53号**

川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(川崎市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 川崎市職員の給与に関する条例（昭和32年川崎市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第2条 川崎市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

(川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成16年川崎市条例第57号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の170」を「100分の165」に改める。

第4条 川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部改正)

第5条 川崎市任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例（平成24年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の170」を「100分の165」に改める。

第6条 川崎市任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」

に、「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市特別職員給与条例の一部改正)

第7条 川崎市特別職員給与条例（昭和23年川崎市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第8条 川崎市特別職員給与条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第9条 川崎市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例（平成3年川崎市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第10条 川崎市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第11条 川崎市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例（平成21年川崎市条例第66号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第12条 川崎市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第13条 川崎市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例（平成16年川崎市条例第59号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第14条 川崎市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正)

第15条 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（平成27年川崎市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第16条 川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条、第8条、第10条、第12条、第14条及び第16条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市条例第54号

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例

第1条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例（平成20年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第2条 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

## 規 則

川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第79号

川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市個人情報保護条例施行規則（昭和60年川崎市規則第94号）の一部を次のように改正する。

第2条の2第7号中「第9条第2項の被保険者証の記号、番号及び被保険者番号」を「第111条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者記号・番号」に改め、同条第8号を削り、同条第9号中「第54条第3項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第161条の2第1項に規定する保険者番号及び被保険者番号」に改め、同条第8号とし、同条第10号を同条第9号とし、同条の次に次の1号を加える。

(10) 健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第11項に規定する保険者番号及び同条第12項に規定する被保険者等記号・番号

第2条の2第11号を次のように改める。

(11) 船員保険法（昭和14年法律第73号）第2条第10項に規定する保険者番号及び同条第11項に規定する被保険者等記号・番号

第2条の2中第12号から第14号までを削り、第15号を第12号とし、第16号を第13号とし、同条の次に次の3号を加える。

(14) 私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）第45条第1項に規定する保険者番号及び加入者等記号・番号

(15) 国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）第112条の2第1項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号

(16) 地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第144条の24の2第1項に規定する保険者番号及び組合員等記号・番号

第2条の2中第17号から第27号までを削り、第28号を第17号とし、第29号を第18号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第80号

川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則（昭和38年川崎市規則第66号）の一部を次のように改正する。

第8条の3第1項第4号中「100分の93.5未満」を「100分の87.5以下」に改める。

第8条の4第1項第1号中「100分の45超」を「100分の47.5以上」に改め、同項第3号中「100分の45未満」を「100分の42.5以下」に改める。

附 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第81号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則（平成27年川崎市規則第33号）の一部を次のように改正する。

本則中「1,828人」を「1,839人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第82号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市営住宅条例施行規則（昭和37年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表第1千年新町の項中「278」を「293」に改める。

附 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

#### 川崎市規則第83号

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成5年川崎市規則第108号）の一部を次のように改正する。

別表第1戸数の欄中「25戸」を「10戸」に改める。

第6号様式を次のように改める。

第6号様式

押 印 欄

使 用 開 始 届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

川崎市.....区.....

.....住宅.....号

使用者氏名.....

電話番号.....

次のとおり使用を開始しましたので届け出ます。

使 用 指 定 日		年 月 日		
氏 名	続 柄	生 年 月 日	備 考	
	本 人			
同 居 親 族				

(注) 1 使用を開始した日から30日以内に提出してください。

2 使用者及び同居親族全員の住民票の写しを添付してください。

附 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第627号

令和2年第6回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和2年11月16日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日 時 令和2年11月24日(火曜日)午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第628号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年11月17日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第629号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第5項において準用する同法第44条第1項の規定により特定非営利活動法人かわさき市民アカデミーの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和2年11月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 名称  
特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー
- 2 代表者の氏名  
藤嶋 昭
- 3 主たる事務所の所在地  
川崎市中原区今井南町28番41号
- 4 当該認定の有効期間  
令和2年12月4日～令和7年12月3日

川崎市告示第630号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第5項において準用する同法第44条第1項の規定により特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンターの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和2年11月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 名称  
特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター
- 2 代表者の氏名  
前田 博明
- 3 主たる事務所の所在地  
川崎市高津区下作延5丁目11番8号
- 4 当該認定の有効期間  
令和2年12月18日～令和7年12月17日

## 川崎市告示第631号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出  
区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和2年11月20日

川崎市長 福 田 紀 彦

## 1 指定を解除する区域

平成28年川崎市告示第364号及び平成30年川崎市告示第365号により指定した区域（高津区新作1丁目1787番3の一部）の一部（別図のとおり）

## 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

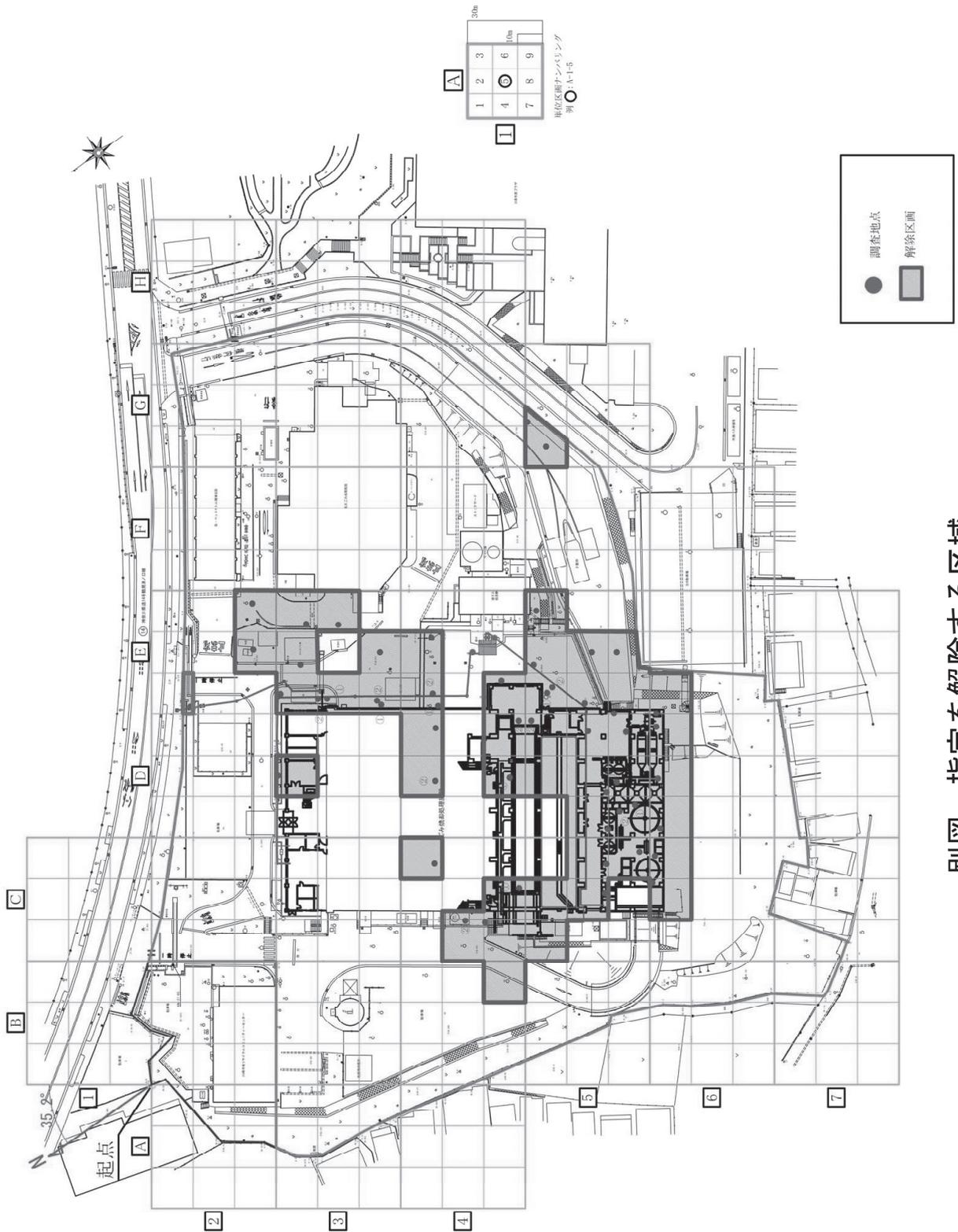
カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、砒素及びその化合物

## 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

## 4 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壤の掘削による除去及び追完調査の実施



別図 指定を解除する区域

## 川崎市告示第632号

都市再生特別措置法（平成14年4月5日法律第22号）  
第62条第1項の規定に基づき、特例道路占用区域を指定  
したので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示す  
る。

令和2年11月20日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 特例道路占用区域及び設けることができる施設等の  
種類  
別紙のとおり
- 2 指定の効力発生年月日  
令和2年12月1日

## 特例道路占用区域及び設置できる施設等の種類

### 1 川崎駅東口駅前広場

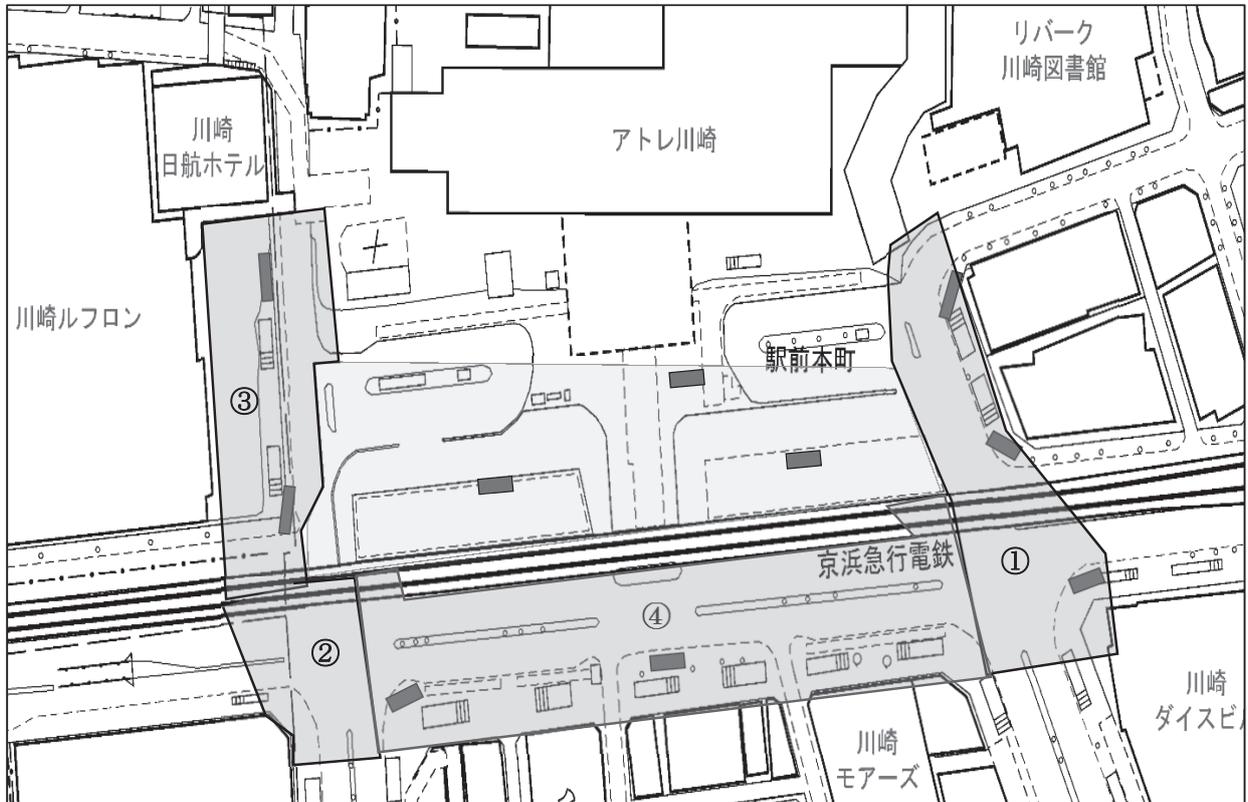
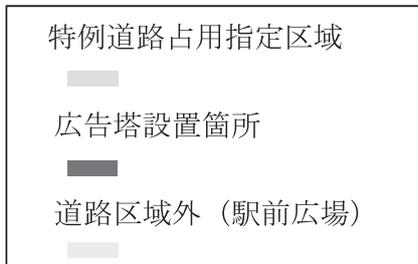
#### (1) 指定する区域

- ① 県道主要地方道川崎府中の一部
- ② 県道扇町川崎停車場の一部
- ③ 市道日進町32号線の一部
- ④ 市道駅前本町20号線の一部

#### (2) 設置できる施設

広告塔

### 2 指定区域図



## 特例道路占用区域及び設置できる施設等の種類

### 1 川崎駅北口通路西側デッキ

#### (1) 指定する区域

- ①市道堀川町線の一部
- ②市道堀川町1号線の一部

#### (2) 設置できる施設

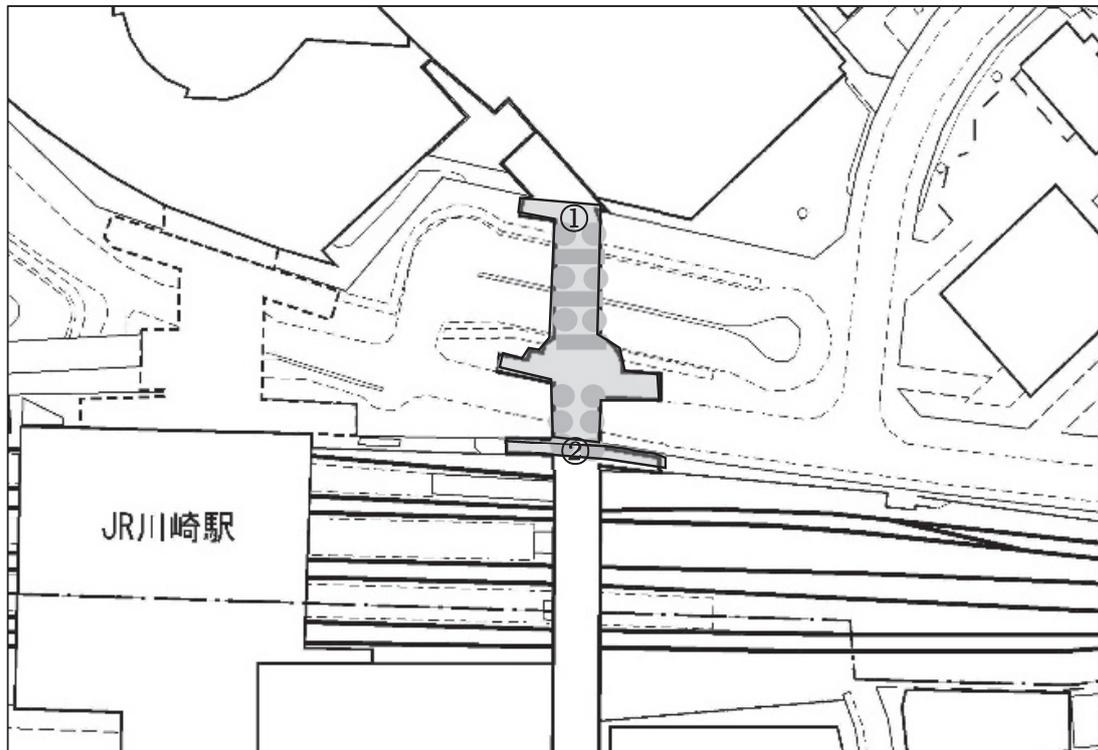
バナーフラッグ・横断幕

### 2 指定区域図

特例道路占用指定区域



バナーフラッグ・横断幕設置箇所



川崎市告示第633号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年11月24日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第634号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和2年12月1日から適用する。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

Table with 5 columns: Name, Utilization Area, Location, Area, and Unit. It lists two types of '荷さばき地' (loading/unloading areas) with their respective utilization types and areas.

を

Table with 5 columns: Name, Utilization Area, Location, Area, and Unit. It lists two types of '荷さばき地' (loading/unloading areas) with their respective utilization types and areas.

に改める。

別表18事務所附帯施設の表中

Table with 4 columns: Name, Location, Structure, and Area. It lists various office-related facilities such as equipment storage, office buildings, and maintenance shops.

を

名称	位置	構造	面積
荷役機械置場	川崎区千鳥町14番地	アスコン舗装	9,187
川崎コンテナ荷役機械置場	川崎区東扇島92番地	グラベルベッド舗装、アスコン舗装、コンクリート版	1,505
川崎コンテナ入口ゲートハウス	〃	鉄骨造2階建	532
川崎コンテナ出口ゲートハウス	〃	〃	244
川崎コンテナゲートハウス事務室	〃	鉄骨造平家建	120
川崎コンテナメンテナンスショップ	〃	鉄骨造3階建	1,321
川崎コンテナシャーシー置場	川崎区東扇島84番地、92番地及び93番地	インターロッキングブロック、アスコン舗装	12,584

に改める。

川崎市告示第635号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田紀彦

令和2年11月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社陽和	1475004162	どれみサービス	川崎市川崎区桜本2丁目3番21号 堀井ハイム1階向かって右	訪問介護
株式会社SORTE	1475203079	訪問介護SORTE	川崎市中原区新城3丁目15番13号 市橋ハイツ102号室	訪問介護
合同会社ガーベラ	1475004170	いろいろ	川崎市川崎区渡田山王町30-35 4F	居宅介護支援 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎	1465490263	訪問看護ステーション こかげ	川崎市多摩区登戸2075-2 コスモスパジオ向ヶ丘遊園501	訪問看護
株式会社WARMER	1465490255	訪問看護ステーション らっふる	川崎市多摩区菅5丁目16番14号 ベルウッド105	訪問看護 介護予防訪問看護
社会福祉法人白金会	1475502025	特別養護老人ホーム プラチナ・ヴィラ野川/ ユニット型	川崎市宮前区野川1428番地1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

## 川崎市告示第636号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田紀彦

令和2年9月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
有限会社啓和会メディカル	1475002604	有限会社啓和会 メディカル啓和会健康クラブ パレール川崎	川崎市川崎区東田町8番地 パレールレッド館2F	通所介護
株式会社さくらケア	1475502280	訪問介護事務所 ライトハウスケア宮前	川崎市宮前区土橋2-11-12 -3F	訪問介護
株式会社さくらケア	1475502298	居宅介護支援事務所 ライトハウスケア宮前	川崎市宮前区土橋2-11-12 -3F	居宅介護支援
ALSOK介護株式会社	1475301071	グループホームみんなの家 川崎久地	川崎市高津区久地2-12-22	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護
株式会社HCM	1475302475	アミカちとせ介護センター	川崎市高津区千年76	訪問介護
株式会社HCM	1475302517	アミカちとせ介護センター	川崎市高津区千年76	居宅介護支援
株式会社HCM	1475302491	アミカ高津中原介護センター	川崎市高津区千年新町24-1 メイトリー102号室	訪問介護
セントケア神奈川株式会社	1495400051	セントケアホーム川崎多摩	川崎市多摩区宿河原 2-21-7	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護
セントケア神奈川株式会社	1495500025	セントケアホーム川崎宮前	川崎市宮前区野川本町 1-1-8	認知症対応型通所介護介護 予防認知症対応型通所介護
セントケア神奈川株式会社	1495600023	セントケアホーム新百合ヶ丘	川崎市麻生区金程1-38-20	認知症対応型通所介護介護 予防認知症対応型通所介護
セントケア神奈川株式会社	1495600122	セントケアホームゆりがおか	川崎市麻生区高石2-20-15	認知症対応型通所介護
株式会社リビングブラット ホーム	1495300517	グループホーム ライブラリ梶が谷	川崎市高津区梶が谷 6-2-6	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
株式会社ツクイ	1475000657	ツクイ川崎中島	川崎市川崎区中島3-7-3 落合店舗1階	訪問介護訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護
株式会社ツクイ	1475003487	ツクイ川崎中島	川崎市川崎区中島3-7-3 落合店舗1階	居宅介護支援
株式会社ツクイ	1475003347	ツクイ・サンフォレスト 川崎新町	川崎市川崎区小田栄 2-3-2 グレイプス川崎新町1階	訪問介護
株式会社ツクイ	1475100655	ツクイ川崎幸	川崎市幸区小倉5-5-57 森本ビル1階	訪問介護
株式会社ツクイ	1475200331	ツクイ川崎中原	川崎市中原区木月2-8-5 MKビル1階B	訪問介護訪問入浴介護介護 予防訪問入浴介護居宅介護 支援

株式会社ツクイ	1475400410	ツクイ川崎よみうりランド	川崎市多摩区西生田 3-9-29 横浜銀行読売ランド駅前支店 ビル2階	訪問介護居宅介護支援
株式会社ツクイ	1475501126	ツクイ・サンシャイン 川崎宮前	川崎市宮前区野川本町 3-17-10	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社ツクイ	1475600084	ツクイ川崎麻生	川崎市麻生区片平3-5-11	居宅介護支援訪問入浴介護
株式会社ツクイ	1475600324	ツクイ新百合ヶ丘駅前	川崎市麻生区万福寺1丁目 15番10号 レオダ新百合ヶ丘2階	訪問介護
株式会社ツクイ	1475600399	ツクイ川崎新百合丘	川崎市麻生区万福寺1丁目1 番1号 新百合ヶ丘シティビルディング 6階610号室	訪問介護
株式会社ツクイ	1475601736	ツクイ・サンフォレスト 川崎麻生	川崎市麻生区上麻生 7-11-5	訪問介護
株式会社ツクイ	1475602270	ツクイ・サンフォレスト 川崎麻生ケアプランセンター	川崎市麻生区上麻生 7-11-5	居宅介護支援
株式会社ツクイ	1475003933	ツクイ・サンフォレスト 川崎新町ケアプランセンター	川崎市川崎区小田栄2丁目 3番2号 グレイプス川崎新町1階	居宅介護支援
株式会社ツクイ	1475500904	ツクイたまプラーザ グループホーム	川崎市宮前区犬蔵2-37-15	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
株式会社ツクイ	1495200352	ツクイ武蔵中原	川崎市中原区下小田中 5-12-22	認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護 介護予防小規模多機能型居 宅介護
株式会社ツクイ	1475300776	ツクイ川崎梶ヶ谷	川崎市高津区向ヶ丘157-1	通所介護
株式会社ツクイ	1475400527	ツクイ川崎長沢	川崎市多摩区長沢4-2-7	通所介護
株式会社ツクイ	1475501662	ツクイ川崎土橋	川崎市宮前区土橋7-28-1	通所介護
株式会社ツクイ	1475600910	ツクイ川崎麻生	川崎市麻生区片平3-5-11	通所介護
株式会社ツクイ	1475601090	ツクイ川崎千代ヶ丘	川崎市麻生区千代ヶ丘 4-1-3	通所介護
株式会社ツクイ	1495600551	ツクイ新百合ヶ丘駅前	川崎市麻生区万福寺1丁目 15番10号 レオダ新百合ヶ丘2階	地域密着型通所介護

川崎市告示第637号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画生産緑地地区の変更

2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分  
なし
- (2) 削除する部分  
なし
- (3) 変更する部分

川崎市 中原区 中丸子、井田2丁目、井田三舞町及び下小田中1丁目地内  
高津区 梶ヶ谷4丁目、北見方1丁目、

- 下作延4丁目、下作延5丁目、明津、子母口、新作2丁目、久末及び東野川2丁目地内
- 宮前区 菅生1丁目、西野川1丁目、西野川2丁目、西野川3丁目、野川、野川本町1丁目、野川本町2丁目、初山1丁目、有馬7丁目、有馬8丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、土橋6丁目、平2丁目、平5丁目、馬絹6丁目、水沢2丁目及び神木本町2丁目地内
- 多摩区 宿河原1丁目、宿河原2丁目、宿河原3丁目、宿河原6丁目、菅稲田堤2丁目、菅城下、中野島3丁目、登戸、東生田3丁目、長沢1丁目、長沢4丁目及び堰2丁目地内
- 麻生区 上麻生7丁目、五力田3丁目、千代ヶ丘8丁目、栗木3丁目、万福寺4丁目、王禅寺西7丁目及び金程4丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第638号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園の変更）

2 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 宮前区 神木本町2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第639号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年11月27日から令和2年12月11日まで一般の縦覧に供します。

令和2年11月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	東京丸子横浜	川崎市中原区新丸子東3丁目1043番4先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1189番2先	25.00 ～ 28.00	74.43	
新	東京丸子横浜	川崎市中原区新丸子東3丁目1043番4先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1185番5先	28.66 ～ 35.41	74.43	

川崎市告示第640号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年11月27日から令和2年12月11日まで一般の縦覧に供します。

令和2年11月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生第248号線	川崎市宮前区菅生2丁目1822番5先 ----- 川崎市宮前区菅生2丁目1822番6先	7.88 ～ 7.97	25.28	
新	菅生第248号線	川崎市宮前区菅生2丁目1822番40先 ----- 川崎市宮前区菅生2丁目1822番40先	6.94 ～ 7.04	25.28	

川崎市告示第641号

川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年川崎市条例第4号）第6条の規定に基づき、次のとおり人事行政の運営の状況の概要及び人事委員会の業務の状況を公表しましたので、同条例第7条の規定に基づき告示します。

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別添略)

**川崎市告示第642号**

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 3 件  
イ 教育委員会 8 件

(2) 外部提供

ア 市 長 24件  
イ 上下水道事業管理者 3 件  
ウ 病院事業管理者 1 件  
エ 消 防 長 7 件  
エ 教育委員会 7 件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

**川崎市告示第643号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例(昭和46年川崎市条例第10号)第31条第3項、第38条第3項及び第47条第3項の規定により告示します。

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市北部リハビリテーションセンター(百合丘障害者センター、百合丘日中活動センター、百合丘地域生活支援センター)川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2
指定管理者	(所在地)川崎市高津区久地3丁目13番1号 (名 称)麻生区内複合福祉施設共同事業体 (代表者)社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 理事長 成田 哲夫 (構成員)社会福祉法人SKYかわさき 理事長 三橋 良子
指定期間	令和2年11月1日から 令和5年3月31日まで

**川崎市告示第644号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶

者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

**川崎市告示第645号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

**川崎市告示第646号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第51条第1項の規定により指定施術機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

**川崎市告示第647号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第648号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第649号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第650号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第651号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により指定介護機関の辞退による廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第652号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

公 告

川崎市公告第931号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月16日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道東扇島1号線舗装道補修（切削その2）工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島15番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。	

参加資格	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月1日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内市道尻手黒川線舗装道補修(切削)工事
	履行場所 川崎市麻生区上麻生4丁目18番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月1日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	上鷹ノ巣橋ほか1橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口968番地先ほか1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月1日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	春日台公園斜面对策工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年1149-1
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月1日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	住吉西公園ほか遊具更新工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田中ノ町35-17ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月1日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内市道尻手黒川線道路防護(擁壁)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋4丁目12番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p>	

参 加 資 格	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	市道堀川町線舗装道補修(歩道)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町580番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	渋川整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月4丁目18番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	上作延第4公園改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延307-1
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	(10) 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件10)

競争入札に付する事項	件名	三田第2公園第3期整備工事
	履行場所	川崎市多摩区三田1丁目26-14
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## 川崎市公告第932号

次の市有財産について、一般競争入札による売払いを実施します。

令和2年11月16日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 売買物件の概要

- (1) 売買物件 別表のとおり
- (2) 予定価格（最低売却価格） 別表のとおり

## 2 一般競争入札参加資格

次の(1)～(10)に該当しないこと。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中である者
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (5) 下記4の入札案内書に定める一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者
- (6) 下記4の入札案内書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及び当該団体の役員又は構成員
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている者
- (10) (7)、(8)、(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに(7)、(8)、(9)に掲げるものの関係団体

## 3 契約の条件

## (1) 禁止する用途

売買物件の所有権が川崎市から物件購入者（落札者）へ移転した日から5年間は、売買物件（その上の建物等を含む。）を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条例第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに「川崎市暴力団排除条例」第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、物件購入者（落札者）が、売買物件の「所

有権の移転等」をする場合においても、新たに権利を取得する方（以下「新権利者」という。）に、この「契約の条件」を承継しなければなりません。売買物件の「所有権の移転等」をする際には、必ず売買契約書等にこの「契約の条件」について明記し、新権利者に対して、十分な説明をしなければなりません。

（「所有権の移転等」とは、土地について売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転並びに地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をいいます。なお、抵当権の設定は含みません。）

## (2) 実地調査

上記(1)の履行を確認するため、川崎市が土地利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者（落札者）及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

## (3) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払っていただきます。

## 4 令和2年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いの案内書（入札参加申込書を含む）の配布

入札に参加を希望する者には、次により「令和2年度第1回一般競争入札による市有財産売払いの案内書」（以下「入札案内書」という。）を配布します。

(1) 配布場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課  
（明治安田生命川崎ビル13階）

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-2083（直通）

## (2) 配布期間 令和2年11月16日（月）から令和2年12月8日（火）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）

## 5 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記4の入札案内書に記載されている申込みに必要な書類を提出しなければなりません。

## (1) 提出場所 上記4(1)に同じ

## (2) 提出期間 令和2年12月1日（火）から令和2年12月8日（火）まで

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

## (3) 提出方法 持参又は書留郵便

## 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、入

札日時点において上記2の各号のいずれかに該当していたときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時 令和2年12月22日(火) 午前10時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階 第1・2会議室 川崎市川崎区東田町5番地4

(2) 入札保証金

地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金(以下「入札保証金」という。)の納付額は、別表のとおりです。

(3) 開札の日時

上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所

上記(1)イに同じ

8 落札者の決定等

(1) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格書の価格(最低売却価格)以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項

上記4で配布する「入札案内書」に記載してあります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約保証金

地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金の納付額は、契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。

(4) 売買契約の締結期限

令和3年1月14日(木)

(5) 契約の締結

落札者が令和3年1月14日(金)までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり、上記7(2)の入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、川崎市に帰属します。

(6) 売買代金の支払方法

次のア又はイのいずれかの方法によります。

ア 売買契約の締結期限(令和3年1月14日【木】)

までに売買代金の全額を納入する方法

イ 売買契約の締結期限(令和3年1月14日【木】)

までに売買代金の10分の1以上の契約保証金を納付し、その後、売買代金の納期限(令和3年2月12日【金】)までに売買代金の残金(売買代金と契約保証金との差額をいう。)を納入する方法

10 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。

(2) 詳細は「入札案内書」によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

(別表)

物件番号	所在地番(住居表示)	地目	実測面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	建ぺい率容積率(%)	最低売却価格(万円)	入札保証金納付額(万円)
1	中原区新丸子東1丁目790番4,5(同上)	宅地	120.51	商業地域	80/400	6,350	130

川崎市公告第933号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年11月16日

川崎市長 福田紀彦

築造主	東京都町田市南成瀬六丁目11番地2		
住所・氏名	中村 一郎		
道路位置の地名・地番	川崎市宮前区宮崎三丁目16番6、16番45、16番46の各一部 別図省略		
幅員	5.00メートル	延長	24.63メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第215号		指定年月日	令和2年11月16日

## 川崎市公告第934号

令和2年11月18日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	浮島処理センター空気調和設備改修その1 工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年12月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	武蔵溝ノ口駅北口ペDESTリアンデッキ照明器具補修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口1丁目2番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。(下記「7 入札参加申込を行う時に必要な書類」を必ずお読みください。)</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年12月7日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	麻生休日急患診療所昇降機設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番3号
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年1月6日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 藤崎住宅ほか2か所囲障改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区藤崎1丁目5番9号ほか2か所
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年12月11日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前生活環境事業所照明器具LED化工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎172
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年12月11日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	加瀬クリーンセンター照明設備LED化工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4丁目40番23号
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年12月11日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第935号

(仮称)小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所新設計画に係る自主的環境影響評価見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に準じて自主的環境影響評価見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に準じて、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19

条に準じる事項について次のとおり公告します。

令和2年11月19日

川崎市長 福田紀彦

自主的環境影響評価見解書について

- 事業者  
所在地：東京都調布市仙川町二丁目19番地5  
名称：小田急バス株式会社  
代表者：取締役社長 早川弘之
- 事業の名称及び種類

- (1) 名称  
 (仮称)小田急バス株式会社新百合ヶ丘  
 営業所新設計画
- (2) 種類  
 川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく  
 自主的環境影響評価
- 3 事業を実施する区域  
 川崎市麻生区王禅寺西4丁目14-5 他
- 4 事業の目的及び内容
  - (1) 目的  
 バス営業所の新設
  - (2) 内容  
 駐車場敷地面積：約19,480㎡  
 事務所敷地面積：約1,060㎡  
 建物最高高さ：約15.3m
- 5 事業の施行期間  
 令和3年2月(着手予定)～令和4年5月(完了予定)
- 6 自主的環境影響評価見解書の要旨
  - 第1章 対象事業の概要
  - 第2章 自主的環境影響評価の経過
  - 第3章 市民意見等の概要と対象事業者の見解

- 第4章 関係地域の範囲  
 参考資料
- 7 自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間  
 令和2年11月19日(木)から令和2年12月3日(木)まで  
 土曜日、日曜日は除く。ただし、麻生区役所では第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。
  - (2) 場所  
 麻生区役所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)
  - (3) 時間  
 午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第936号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月20日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名 感染防止対策物品
	履行場所 消防局警防部警防課
	履行期限 令和3年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「安全保護具」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」に登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) この購入(製造)物品について、平成22年4月1日以降に、類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和2年12月24日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度給食用備品(牛乳保冷库等17台)
	履 行 場 所 川崎市立大島小学校他15校
	履 行 期 限 令和3年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」、種目「給食設備」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年1月12日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

## 川崎市公告第937号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月20日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎区内道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所 川崎市川崎区駅前本町26番地先
	履 行 期 限 令和3年3月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年12月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名 坂戸小学校地質調査業務委託
	履 行 場 所 川崎市高津区坂戸1丁目18番1号
	履 行 期 限 令和3年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年12月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その42)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年12月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託 (その46)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年12月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第938号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年11月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

(1) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、特定の市民等を対象とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

ア 早く日本から出ていけという趣旨の記載をした表現

イ 国にゴーホームという趣旨の記載をした表現

ウ 死ねという趣旨の記載をした表現

エ 国にお帰りくださいという趣旨の記載をした表現

オ 今すぐに死ねという趣旨の記載をした表現

カ 国に帰れ。寄生虫そのものという趣旨の記載をした表現

キ 日本から出て行けという趣旨の記載をした表現

ク 何を言っても相手にしない。国に帰れという趣

旨の記載をした表現

ケ 日本から出ていけ、帰国したら死刑だけどという趣旨の記載をした表現

コ 日本から出ていけ、ぶっ殺して地獄に落とすという趣旨の記載をした表現

サ 国に帰れという趣旨の記載をした表現

シ 今すぐに日本から出ていけという趣旨の記載をした表現

(2) インターネット上の電子掲示板「2ちゃんねる」へ、上記(1)アからシまでの表現を含む投稿を転載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

(3) インターネット上の特定のウェブサイト「5ちゃんねる勢いランキング」へ、上記(1)アからシまでの表現を含む投稿を転載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

(4) インターネット上の特定のウェブサイト(ブログサービスを利用して2ちゃんねるの投稿をまとめたサイト)へ、上記(1)アの表現を含む投稿を転載した行為及び本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、特定の市民等を対象とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

ア ○○(朝鮮人の蔑称。以下同じ。)と侮蔑する趣旨の記載をした表現

イ ○○は石ころで頭をぶち割ればいいという趣旨の記載をした表現

(5) インターネット上の特定のウェブサイト（ブログサービスを利用して2ちゃんねるの投稿をまとめたサイト）へ、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、特定の市民等を対象とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

ア 今すぐに死ねという趣旨の記載をした表現

イ ○○は練炭で死ね、早くしないと全員焼却処分にするという趣旨の記載をした表現

ウ 必ず殺してやる、生き延びなければこの国から出ていけという趣旨の記載をした表現

エ 死ね、○○という趣旨の記載をした表現

オ 国に帰りたくなら死ねという趣旨の記載をした表現

カ 朝鮮半島に帰れという趣旨の記載をした表現

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要  
上記1(1)から(5)までに記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

(1) 上記1(1)の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

(2) 上記1(2)の表現を含む投稿について、「2ちゃん

ねる」を運営するパケットモンスター社に削除を要請した。

(3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる勢いランキング」の運営者に削除を要請した。

(4) 上記1(4)の表現を含む投稿について、ブログサービス（ライブドアブログ）を運営するLINE株式会社に削除を要請した。

(5) 上記1(5)の表現を含む投稿について、ブログサービス（ライブドアブログ）を運営するLINE株式会社に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和2年11月20日

5 その他

(1) 上記1(1)から(5)までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

(2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第939号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月24日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	小台公園整備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区小台2丁目24番地
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月8日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 片平公園改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平5丁目27-1
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</li> <li>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</li> </ol>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 二子千年1号(その1)橋ほか4橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所 川崎市高津区北見方1丁目11番地先ほか4箇所
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</li> <li>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</li> </ol>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	市道東百合丘102号線歩道設置(改築)工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘4丁目30番地先
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月8日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道百合丘14号線防護柵補修及び道路補修(階段)工事
	履行場所	川崎市麻生区百合丘1丁目1番地先
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月8日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	市道寺尾台22号線街路樹更新工事
	履行場所	川崎市多摩区寺尾台1丁目11地先
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業区画道路6-41号線他道路築造等工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸2487番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名 波除堤取付護岸補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名 市道向ヶ丘遊園駅菅生線（III）舗装道補修（切削）工事
	履行場所 川崎市宮前区平3丁目11番地先他1箇所
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	橋歩道橋補修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年1024番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

川崎市公告第940号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ロータリーエバポレーター式賃貸借

(2) 川崎市環境総合研究所

川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター3階

(3) 履行期間

令和3年3月1日から令和10年2月29日まで

(4) 概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市の平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に記載されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) この物品を契約締結後、確実に納入することができること。
  - (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
川崎市環境総合研究所(川崎市川崎区殿町3-25-13 3階)  
担 当 江原、目良  
郵便番号 210-0821  
住 所 川崎市川崎区殿町3-25-13  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
電 話 044-276-8649  
F A X 044-288-3156  
E-mail [30sokan@city.kawasaki.jp](mailto:30sokan@city.kawasaki.jp)
  - (2) 令和2年11月25日(水)9時00分から令和2年12月1日(火)17時00分まで  
(土、日曜日を除く平日9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで)
  - (3) 提出書類  
ア 競争入札参加申込書  
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し  
ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの
  - (4) 提出方法  
持参に限ります。
  - (5) 提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書の入手方法  
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。  
(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「入札情報」、「入札情報(入札公表・落札結果)」の順にアクセスし、「入札情報」物品の欄の「入札公表」の中にあります。)  
ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

#### 4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年12月7日(月)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日  
令和2年12月7日(月)まで
  - (2) 場所  
3(1)に同じ
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
3(1)に同じ
  - (2) 問合せ期間  
令和2年12月7日(月)9時00分から令和2年12月14日(月)17時00分まで
  - (3) 問合せ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。
  - (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和2年12月16日(水)までに、参加全社あて、電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等  
税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。  
ア 入札書の提出日時  
令和2年12月18日(金)10時30分  
イ 入札書の提出場所  
川崎市環境総合研究所研修室  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階
  - (2) 入札保証金  
免除とします。
  - (3) 開札の日時  
7(1)アに同じ

## (4) 開札の場所

7(1)イに同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 前払金

否

## (3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合はこの契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

## 川崎市公告第941号

## 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

高速溶媒抽出装置賃貸借

## (2) 履行場所

川崎市環境総合研究所

川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター3階

## (3) 履行期間

令和3年3月1日から令和10年2月29日までとする。

## (4) 調達概要

仕様書のとおり

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市の平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

(5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同種の賃貸借契約の実績が2件以上あること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市環境総合研究所

担 当 江原、伊東

郵便番号 210-0821

住 所 川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター3階

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)9時00分から令和2年12月1日(火)17時00分まで

(土、日曜日を除く平日9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで)

## (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

## (4) 提出方法

持参に限ります。

## (5) 提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「入札情報」、「入札情報(入札公表・落札結果)」の順にアクセスし、「入札情報」物品の欄の「入札公表」の中に

あります。)

ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年12月7日(月)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年12月7日(月)まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和2年12月7日(月)9時00分から令和2年12月14日(月)17時00分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年12月16日(水)までに、参加全社あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84カ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和2年12月18日(金)10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第942号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎市立看護短期大学遠隔授業等に関する業務委託
	履行場所	川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護短期大学 他
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。 (4) 平成28年4月1日以降に、本市または本市と同規模の他官公庁、民間企業等と類似の契約実績があること。 (5) ISMS適合性評価制度JIS Q 27001 (ISO/IEC27001) の認証またはプライバシーマーク制度の認定を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。	
契約条項を示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課総務係 〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1 電話番号 044-587-3500	
入札日時等	令和2年12月10日 午前11時 川崎市立看護短期大学	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## 川崎市公告第943号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務件名

桜本こども文化センター冷温水発生機長寿命化整備業務委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区桜本1丁目5番6号

## (3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

## (4) 業務概要

桜本こども文化センターに設置されている冷却塔一体型の冷温水発生機1台の分解整備及び試運転調整等を行う。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」

に登録されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局青少年支援室

電 話 044-200-1988 (直通)

F A X 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年12月4日(金)午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月4日(金)から令和2年12月9日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年12月14日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子

メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年12月23日(水)午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階 子ども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否  
必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先  
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、令和3年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和3年6月30日限り）を行う予定です。

#### 川崎市公告第944号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立四谷小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託

(2) 履行場所 川崎市立四谷小学校ほか3校

(3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)

(4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

##### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

##### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

##### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第945号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立南河原小学校ほか2校校内LAN敷設等業務委託

(2) 履行場所 川崎市立南河原小学校ほか2校

(3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)

(4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

### (2) 配布期間

令和2年11月25日（水）～令和2年12月3日（木）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日（水）～令和2年12月3日（木）午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日（水）～令和2年12月2日（水）午後5時必着

### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

## 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付）

### (2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

## 6 仕様に関する問合せ

### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第946号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立戸手小学校ほか2校校内LAN敷設等業務委託

(2) 履行場所 川崎市立戸手小学校ほか2校

(3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月19日(金)

(4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年  
12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月  
25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと  
きは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供し  
ます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競  
争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名  
簿」に登録されている委任先メールアドレス  
(当該委任先メールアドレスを登録していない者  
にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メー  
ルアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市  
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)ま  
でに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付  
します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次  
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ  
とができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな  
ったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の  
記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午前  
10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3  
第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及  
び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書  
も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則  
第8条に定める有価証券の提  
供(振替債を除く。)、又は金  
融機関若しくは保証事業会社  
の保証をもって契約保証金の  
納付に変えることができま  
す。また、川崎市契約規則第  
33条各号に該当する場合は、  
契約保証金の納付を免除しま  
す。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得  
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札  
情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第947号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立玉川小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立玉川小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月31日(水)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年

12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25

日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (1) 入札方法     | 持参による紙入札                 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和2年12月24日(木) 午後1時30分    |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室 |
| (4) 入札保証金    | 免除                       |

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

## 9 契約手続等

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 契約書の作成 | 要  |
| (2) 契約保証金  | 契約金額の10%<br>ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の |

納付に変えることができず。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- |              |   |
|--------------|---|
| (3) 前払金      | 否 |
| (4) 議決の要否    | 否 |
| (5) 契約条項等の閲覧 |   |

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 川崎市公告第948号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 件名   | 川崎市立井田小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託  |
| (2) 履行場所 | 川崎市立井田小学校ほか3校  |
| (3) 履行期間 | 契約締結の日～令和3年3月31日(水)  |
| (4) 委託概要 | 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。<br>※詳細は仕様書によります。 |

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

#### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

#### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

#### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

#### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

#### (2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)に同じ

#### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。

### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
- ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

#### 川崎市公告第949号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立末長小学校ほか2校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立末長小学校ほか2校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

##### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

##### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日（木）午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第950号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立南野川小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立南野川小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木)午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第951号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立東菅小学校ほか4校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立東菅小学校ほか4校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

## (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

## (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年  
12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25  
日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

## (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと  
きは、これに応じなければなりません。

## (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供し  
ます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競  
争参加資格確認通知書をより交付します。

## (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名  
簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者  
にはF A Xにより送付)

## (2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)に同じ

## (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メール  
アドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」  
は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市  
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

## (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)ま  
でに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付  
します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次  
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ  
とができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな  
ったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の  
記載をしたとき。

## 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前  
10時30分(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及  
び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書  
も参照のこと。

## 9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則  
第8条に定める有価証券の提  
供(振替債を除く。)、又は金  
融機関若しくは保証事業会社  
の保証をもって契約保証金の

納付に変えることができま  
す。また、川崎市契約規則第  
33条各号に該当する場合は、  
契約保証金の納付を免除しま  
す。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得  
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札  
情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ  
とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める  
ところによります。

川崎市公告第952号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立西生田小学校ほか4校校内L  
AN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立西生田小学校ほか4校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人  
1台のパソコン環境および、教育の情  
報化を推進するための校内LAN設備  
の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委  
託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登載され  
ていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の  
業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実  
績を有すること。民間実績についても同様とする  
(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加  
申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎  
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年  
12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25  
日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ  
とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと  
きは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供し  
ます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日（金）午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第953号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立長沢小学校ほか2校校内LAN敷設等業務委託

(2) 履行場所 川崎市立長沢小学校ほか2校

(3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日（金）

(4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第954号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立百合丘小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立百合丘小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができません。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第955号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立岡上小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立岡上小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月19日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の

納付に変えることができません。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第956号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立栗木台小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立栗木台小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当  
電 話 044-200-0753  
F A X 044-200-3679  
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布期間  
令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 提出期間  
持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。  
郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着
- (4) 提出書類  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し  
※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。  
※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- (5) 提出場所  
持参の場合：3(1)の場所に提出。  
郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。
- (1) 交付方法  
平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)
- (2) 日時  
令和2年12月9日(水)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法  
「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。  
※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間  
令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第957号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立古川小学校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立古川小学校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月31日(水)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日（木）午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第958号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立高津小学校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立高津小学校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月31日(水)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木)午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

#### 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

#### 川崎市公告第959号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立さくら小学校ほか4校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立さくら小学校ほか4校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月5日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の

納付に変えることができま  
す。また、川崎市契約規則第  
33条各号に該当する場合は、  
契約保証金の納付を免除しま  
す。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得  
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札  
情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ  
とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める  
ところによります。

川崎市公告第960号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立新町小学校ほか4校校内LAN  
敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立新町小学校ほか4校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月31日(水)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人  
1台のパソコン環境および、教育の情報  
化を推進するための校内LAN設備  
の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委  
託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登載され  
ていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の  
業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実  
績を有すること。民間実績についても同様とする  
(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加  
申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎  
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年  
12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25  
日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ  
とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと  
きは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供し  
ます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス  
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木)午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第961号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立日吉小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託

(2) 履行場所 川崎市立日吉小学校ほか3校

(3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月19日(金)

(4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

### (2) 配布期間

令和2年11月25日（水）～令和2年12月3日（木）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日（水）～令和2年12月3日（木）午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日（水）～令和2年12月2日（水）午後5時必着

### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

## 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付）

### (2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

## 6 仕様に関する問合せ

### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

### (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午前10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第962号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立宮内小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立宮内小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月19日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電話 044-200-0753

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年  
12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25  
日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと  
きは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供し  
ます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競  
争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名  
簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者  
にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メー  
ルアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」  
は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市  
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」  
からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)ま  
でに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付  
します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次  
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ  
とができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな  
ったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の  
記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木) 午後  
1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3  
第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及  
び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書  
も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則  
第8条に定める有価証券の提  
供(振替債を除く。)、又は金  
融機関若しくは保証事業会社  
の保証をもって契約保証金の  
納付に変えることができま  
す。また、川崎市契約規則第  
33条各号に該当する場合は、  
契約保証金の納付を免除しま  
す。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得  
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札  
情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第963号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立稲田小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立稲田小学校ほか3校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎

市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 入札方法     | 持参による紙入札                |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和2年12月25日(金) 午前10時30分  |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室 |
| (4) 入札保証金    | 免除                      |

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

## 9 契約手続等

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 契約書の作成 | 要  |
| (2) 契約保証金  | 契約金額の10%<br>ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の |

納付に変えることができず。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- |              |   |
|--------------|---|
| (3) 前払金      | 否 |
| (4) 議決の要否    | 否 |
| (5) 契約条項等の閲覧 |   |

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 川崎市公告第964号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 件名   | 川崎市立東柿生小学校ほか3校校内LAN敷設等業務委託   |
| (2) 履行場所 | 川崎市立東柿生小学校ほか3校   |
| (3) 履行期間 | 契約締結の日～令和3年3月12日(金)  |
| (4) 委託概要 | 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。<br>※詳細は仕様書によります。 |

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

#### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

#### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

#### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

#### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

#### (2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)に同じ

#### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はF A Xにて送付します。

### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎11階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
- ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

#### 川崎市公告第965号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立梶ヶ谷小学校ほか1校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立梶ヶ谷小学校ほか1校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月19日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

##### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

##### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年12月9日（水）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日（水）～令和2年12月11日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日（木）までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日（木）午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) その他 入札手続の詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否 否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第966号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立菅生小学校校内LAN敷設等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立菅生小学校
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月12日(金)
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための校内LAN設備の敷設を行うものである。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、次の業種・種目に掲載されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする(委託、工事等契約の形態は問わない)。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月3日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年11月25日(水)～令和2年12月2日(水) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当 宛て

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書をより交付します。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和2年12月9日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年12月9日(水)～令和2年12月11日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12月17日(木)までに、全参加者宛て電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木)午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3第4庁舎4階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) その他 入札手続きの詳細については入札説明書も参照のこと。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否 否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ

とができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第967号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書製本及び封入・封かん業務
- (2) 履行場所 財政局税務部資産税管理課
- (3) 履行期間 令和3年2月19日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 固定資産税・都市計画税納税通知書の製本及び封入・封かん業務  
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」で登載されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務を履行した契約実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部が発注した委託業務において契約に違反していないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所  
〒210-0006  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：児玉・小林

電 話：044-200-2190 (直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：[23zeisei@city.kawasaki.jp](mailto:23zeisei@city.kawasaki.jp)

(2) 配布及び提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月3日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和2年12月8日(火)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部資産税管理課 担当：岩間

電 話：044-200-2230 (直通)

F A X：044-200-3876

E-mail：[23siska@city.kawasaki.jp](mailto:23siska@city.kawasaki.jp)

(2) 問合せ期間

令和2年12月8日(火)から令和2年12月9日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年12月11日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和2年12月16日(水)午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第968号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

南部リサイクルセンター護岸維持管理調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区夜光3-1-3

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月25日まで

(4) 業務概要

本業務は、南部リサイクルセンター護岸の点検調査を行い、維持管理計画の更新を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31年・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で掲載されていること。

(4) 過去10年間に官公庁において、護岸の維持管理計画策定(又は更新)業務について1件以上の元請契約実績を有すること。

(5) 本業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次の(4)提出物に記載の書類を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布先  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード又は次の3(2)にて配布します。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階

担 当 環境局施設部施設整備課 鹿戸  
電 話 044-200-2575(直通)

(3) 配布、提出及び閲覧期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)まで

午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日、休日及び正午から午後1時の間は除く)

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

ウ 上記2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

(5) 提出方法

持参又は郵送(一般書書留又は簡易書留に限る)

とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3(3)によらず、12月1日(火)必着とします。

(6) 仕様書の配布

上記(4)の提出書類が受理できた際に、仕様書を配布します。ただし、郵送で提出とした場合は、競争入札参加資格者確認通知書交付時の配布となります。

(7) その他

ア 提出された書類は返却しません。

イ 提出された書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

ウ 提出された書類に不備や不足があった場合は、参加申し込みは無効となります。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、そのアドレスあてに競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

##### (1) 場所

上記3(2)に同じ

##### (2) 日時

令和2年12月3日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間を除く)

#### 5 質問書の受付・回答

##### (1) 質問受付期間

令和2年12月4日(金)から令和2年12月7日(月)午後5時まで  
(持参の場合は、午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、休日及び正午から午後1時の間を除く)

##### (2) 質問書の様式

上記3(1)よりダウンロード

##### (3) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXに限りです。

ア 持 参 上記3(2)に同じ

イ 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

##### (4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年12月10日(木)に、競争入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又はFAXにて送信します。なお、電話等による問合せには一切応じません。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札方法

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月15日(火)13時30分

##### イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室

##### (3) 入札保証金

免除とします。

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (5) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

##### (1) 契約保証金

免除とします。

##### (2) 契約書の作成

要

##### (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

#### 9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(2)に同じです。

#### 川崎市公告第969号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター空気圧縮機点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日(金)まで

- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務
- 2 競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (6) 業務に必要な三井精機工業株式会社認定コンプレッサー技士を配置できること。
- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(6)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013  
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター  
技術係 谷井、金子、吉垣  
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)9時から17時まで  
(12時から13時及び日曜日の間は除く。)
- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)  
イ 上記2(6)の資格証の写し  
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

## 交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年12月10日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和2年12月10日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

## 5 質問書の受付・回答

## (1) 質問受付日

令和2年12月10日(木)から令和2年12月15日(火)9時から17時まで  
(持参する場合、12時から13時及び日曜日の間は除く)

## (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

## (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

## (4) 回答方法

令和2年12月22日(火)までに全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
(2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金)10時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室  
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)  
(5) 入札保証金 免除  
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

- 格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

### 川崎市公告第970号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設脱臭装置点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている脱臭装置の機能を正常に維持するために必要な点検整備及び活性炭の交換、臭気測定等業務

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、脱臭装置点検整備(活性炭交換含む)業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、

同等の契約実績を有すること。

- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

#### 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター技術係 谷井、金子、吉垣

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)9時から17時まで

(12時から13時及び日曜日の間は除く。)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年12月10日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和2年12月10日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和2年12月10日(木)から令和2年12月15日(火)9時から17時まで

(持参する場合、12時から13時及び日曜日の間は除く)

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- イ F A X 044-951-0314
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年12月22日(火)までに全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金)16時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)  
※ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第971号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化处理施設集じん装置点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センター資源化处理施設に設置されている集じん装置の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013  
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター  
技術係 谷井、金子、吉垣  
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)9時から17時まで  
(12時から13時及び日曜日の間は除く。)

- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)  
イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年12月10日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和2年12月10日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年12月10日(木)から令和2年12月15日(火)9時から17時まで  
(持参する場合、12時から13時及び日曜日の間は除く)

- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-951-0314  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法  
令和2年12月22日(火)までに全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金)14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター  
3階会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)  
※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第972号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センターポンプ類点検整備業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 酸素欠乏危険作業主任者の資格を保有する技術者を配置すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
〒215-0013  
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター地下1階  
技術係 杉山、渡邊、吉垣  
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)9時から17時まで  
(12時から13時及び日曜日の間は除く。)
- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 上記2(5)の資格証の写し  
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年12月11日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和2年12月11日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年12月11日(金)から令和2年12月16日(水)9時から17時まで  
(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp  
イ F A X 044-951-0314  
ウ 持参 上記3(1)と同じ
- (4) 回答方法  
令和2年12月21日(月)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月24日(木)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

### 川崎市公告第973号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設クレーン設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月26日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備点検整備業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア クレーン運転士

イ 玉掛け技能講習修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の証明書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 吉垣、白木、渡邊

電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日

(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時～13時を除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の資格証の写し

エ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年12月8日(火)までに配信します。電

子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和2年12月8日(火)9時から17時まで(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年12月8日(火)9時から令和2年12月10日(木)17時まで
- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法  
令和2年12月14日(月)  
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年12月17日(木)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第974号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 国保だより等作成及び封入封緘業務委託
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課及び受注者社屋等
- (3) 履行期限 令和3年2月26日限り
- (4) 調達概要 印刷物等(台紙、同封物及び専用封筒)を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に封入封緘して納品する。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。
  - (ア) 川崎市明朝(川崎市独自フォント)
  - (イ) 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォント)
  - (ウ) 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)
  - (エ) 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

ント)

※ 上記(ア)から(エ)のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)がある。

※ 上記(ア)から(エ)のフォントファイル(拡張子:.TTF/.TTE)について、配布することが可能です。

### 3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当 内村・朝倉

電話 044-200-2636 (直通)

#### (2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

#### (3) 提出書類

入札参加申込書

#### (4) 提出方法

持参とします。

#### (5) その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年12月3日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

### 5 仕様書等に関する質問・回答

#### (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

#### ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

#### イ 質問書の配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月9日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

#### ウ 質問書の提出方法

「国保だより等作成及び封入封緘業務委託に係る質問書」により、電子メール又はFAXにて送付してください。送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

電子メール：40hoken@city.kawasaki.jp

FAX番号：044-200-3930

#### (2) 回答

##### ア 回答日

令和2年12月14日(月)

##### イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにより送信します。

### 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札書の提出方法

持参

#### (2) 入札書の提出日時・場所

提出日時：令和2年12月18日(金)午前11時00分

提出場所：川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部会議室(A)

#### (3) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、当該入札に係る仕様書の各項目の1件あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)の合計を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、各項目に対応する単価金額を記入した単価契約一覧表を入札書に必ず添付してください

(後日、競争参加資格確認通知書と合わせて、電子メールで送付します。)

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

#### (4) 入札保証金

免除

#### (5) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、契約する際の単価は、その者が単価契約一覧表に記載した単価となります。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としますので名刺を持参してください。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(10) 何らかの事情により業務を受けられない場合は、入札参加を辞退することができます。その際は、入札（見積）辞退届を提出してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は 3(1)に同じです。

川崎市公告第975号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	南部リサイクルセンター照明器具LED化工事
	履行場所	川崎市川崎区夜光3-1-3
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月6日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 浮島処理センター通信設備補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「放送設備」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月6日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第976号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

宮前スポーツセンター冷温水発生機その他設備長  
寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

宮前スポーツセンターに設置されている冷温水発生機1台、空気調和機1台の分解整備、及び、ガスヒートポンプマルチエアコン(室外機1台、室内機6台)の更新、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-856-3177（直通）

F A X 044-856-3280

E-mail 69tisin@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年11月25日（水）から令和2年12月1日（火）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和2年12月3日（木）午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年12月4日（金）から令和2年12月9日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 69tisin@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-856-3280

#### (5) 回答方法

令和2年12月14日（月）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

#### (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

#### (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年12月23日（水）午後2時00分

イ 入札場所

川崎市宮前区役所4階大会議室（川崎市宮前区宮前平2-20-5）

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の方所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特

定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、令和3年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和3年6月30日限り）を行う予定です。

川崎市公告第977号

川崎都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和60年川崎市条例第1号）第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

1 種 類

川崎市都市計画地区計画

2 名 称

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画

3 位置及び区域

川崎市 多摩区 登戸地内

4 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所

（多摩区登戸2202-1）

川崎市多摩区役所10階市政資料コーナー

（多摩区登戸1775-1）

川崎市多摩区役所生田出張所

（多摩区栗谷3-31-10）

川崎市立多摩図書館

（多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎）

5 縦覧期間

令和2年11月26日（木）から令和2年12月9日（水）まで

6 意見書提出期間

令和2年11月26日（木）から令和2年12月16日（水）

まで

### 川崎市公告第978号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 業務件名

かわさき南部斎苑長寿命化計画作成業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区夜光3-2-7

##### (3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

##### (4) 業務概要

本委託は、かわさき南部斎苑において、平成22年度に行った建築物の調査診断業務等を基に、現況及び劣化状況の調査を行い、今後実施する大規模修繕に向けた保全計画等資料を作成することを目的とする。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他」に登録されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内(又は準市内・市外)」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年以内に公共建築物における長寿命化計画、中長期保全計画作成、または耐震診断、劣化調査及びこれに類似する業務の実績を複数有すること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや委託実績一覧表等)を提出してください。

##### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

電 話 044-200-0458 (直通)

F A X 044-200-3926

e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月2日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

##### (3) 提出方法

持参

#### 4 入札説明会及び入札説明書

##### (1) 入札説明会

実施しません。

##### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 日時

令和2年12月4日(金)午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

##### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

##### (2) 質問受付期間

令和2年12月9日(水)から令和2年12月11日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

##### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

##### (5) 回答方法

令和2年12月14日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 入札日時

令和2年12月18日(金)午前10時00分

###### イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番  
ソリッドスクエア西館10階

##### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ

ればなりません。

##### (2) 前払金

否

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

#### 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第979号

ポストコロナ型新分野参入促進事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 ポストコロナ型新分野参入促進事業実施業務

##### (2) 業務事項

ア コロナ禍における医療現場の感染症対策に関するセミナーの開催

イ 感染症対策や「新しい生活様式」に対応するニーズと、それらに対応できる技術・製品等のシーズをマッチングするための仕組みの構築

ウ 医療分野への参入やICT活用に関する個別相談支援、マッチングの実施

エ マッチング会等の開催

(3) 委託期間 契約締結日～令和4年3月23日

#### 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) ICT活用や医療分野等に関するノウハウと実績がある者

(2) 法人格を有する者

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ掲載されている者。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が市区町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
  - (1) 事業目的の理解度
  - (2) 企画提案の内容
  - (3) 専門的知識・能力
  - (4) 事業実績
  - (5) 本市の現状についての理解度
  - (6) 事業実施体制
  - (7) 事業費
- 4 担当部局
 

川崎市経済労働局産業振興部工業振興課ものづくり・ICT支援係

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階

電 話(直通): 044-200-2324  
F A X : 044-200-3920  
メールアドレス: 28kogyo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
  - (1) 配付期間 令和2年11月25日(水)～12月4日(金)
  - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期限 令和2年11月25日(水)～12月4日(金)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 参加意向申出書、業務実施体制・主な事業実績、誓約書、市区町村税に滞納がないことの証明書(法人市民税納税証明書等)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和2年12月21日(月)～12月22日(火)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、会社概要(7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
 

要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
 

4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 3,300,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
 

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は1月下旬を予定しています。
    - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第980号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
 

タブレット端末機等の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
 

川崎市議会 議会局指定場所

- (3) 履行期間
 

令和3年3月1日から令和6年2月29日まで
- (4) 概要
 

詳細は「タブレット端末機等の賃貸借及び保守仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されていること。
- (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
- 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3  
川崎市役所第2庁舎5階  
議会局総務部庶務課 担当 吉田、中石  
電話 044-200-3368
- (2) 配布、提出期間
- 令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)まで
- 土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時までとします。
- なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。
- (3) 提出方法
- 持参とします。
- 4 入札説明書及び仕様書の縦覧等
- 入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については、上記3(2)に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”物品”-「入札公表」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
- 入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和2年12月4日(金)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで以上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
- 6 仕様等に関する問い合わせ先
- (1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
- 川崎市役所第2庁舎5階  
議会局総務部庶務課 担当 吉田、中石  
電話 044-200-3368
- (2) 質問受付期間
- 令和2年12月4日(金)から令和2年12月9日(水)午後5時まで

- (3) 質問書の様式
- 所定の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
- 電子メール及びFAXに限ります。
- 電子メール [98syomu@city.kawasaki.jp](mailto:98syomu@city.kawasaki.jp)  
FAX 044-200-3953
- (5) 回答方法
- 令和2年12月14日(月)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手續等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。
- イ 入札は36ヵ月のリース総額で行います。入札者は、見積もった月額賃貸借料の110分の100に相当する金額に36を乗じた額により入札してください。
- (2) 入札書の提出方法
- 持参とします。
- (3) 入札・開札の日時
- 令和2年12月21日(月)午後2時
- (4) 入札・開札の場所
- 川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室
- (5) 入札保証金
- 免除とします。
- (6) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手續等
- (1) 契約書の作成の要否
- 必要とします。
- (2) 契約保証金
- ア 川崎市契約規則第33号各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとします。

川崎市公告第981号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度川崎市災害時要援護者避難支援制度に関する登録勸奨及び調査等業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局庶務課及び受託者コールセンター設置場所

(3) 履行期限

令和3年3月31日

(4) 委託概要

災害時に自力で避難することが困難であり支援を必要とすると考えられる方々に川崎市災害時要援護者避難支援制度を周知し、制度を必要とする方々の登録を促す。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指

名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) I SMS又はプライバシーマークの認定を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局総務部庶務課 大和田・廣岡担当

電 話 044-200-0784(直通)

F A X 044-200-3925

E-mail 40syomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。

イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施することができる認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直

接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和2年12月2日(水) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(3) 質問受付期間

令和2年11月25日(水) 午後1時から令和2年12月3日(木) 午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和2年12月7日(月)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札の提出方法は、持参のみとします。

ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月14日(月) 午前11時

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 情報を入手するための問い合わせ窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第982号

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出が

なされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
向ヶ丘ショッパーズプラザ  
川崎市多摩区登戸2789
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
野村不動産株式会社  
代表取締役 宮嶋 誠一  
東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
10,166㎡
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
0㎡
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日  
令和2年10月1日
- 6 変更する理由  
建替えを計画しているため
- 7 届出の年月日  
令和2年11月19日

川崎市公告第983号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
（仮称）キングスカイフロントWebクイズホームページ作成及び抽選結果集計業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区殿町3-25-10 RGBT2 1A  
川崎市臨海部国際戦略本部キングスカイフロントマネジメントセンター
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年3月24日（水）まで
  - (4) 委託概要  
小学生を対象として、キングスカイフロントやサイエンスへの興味喚起、参加機関の紹介等を目的とした「キングスカイフロントWebクイズ」をキングスカイフロントホームページ上に作成するとともに、スタンプラリーやプレゼントへの応募・抽選結果の集計等に関する業務を行うものです。  
詳細は、委託仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム・ソフト開発」に登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出  
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。
- また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-0821  
川崎市川崎区殿町3-25-10 RGBT2 1A  
川崎市臨海部国際戦略本部キングスカイフロントマネジメントセンター  
担当 山下  
電話 044-276-9209
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年11月25日（水）から令和2年11月27日（金）まで  
午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）
  - (3) 提出書類  
一般競争入札参加資格確認申請書
  - (4) 提出方法  
郵送又は持参（郵送の場合、令和2年11月27日（金）午後5時必着）
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年12月4日（金）までに送付します。  
ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。
- (1) 交付場所 3(1)に同じ
  - (2) 交付日時 令和2年12月1日（火）午後1時から午後5時まで
- 5 仕様書等に関する問い合わせ
- (1) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
  - (2) 質問書の提出先

3(1)に同じ

(3) 質問書の提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月4日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和2年12月4日(金)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和2年12月8日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月10日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第984号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市複合福祉センターふくふく警備委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区日進町5-1

(3) 履行期間

令和3年3月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で類似業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課 伊佐

電話 044-200-0467(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日曜日は除く。)

## (3) 提出方法

持参または郵送とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

## (1) 日時

令和2年12月3日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

## (2) 場所

3(1)に同じ

## (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

## (4) 入札説明会

実施しません。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)に同じ

## (2) 質問受付期間

令和2年11月25日(水)午前8時30分から令和2年12月4日(金)午後5時15分までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

## (5) 回答方法

令和2年12月8日(火)全社に文書(電子メール)にて送付します。

## (6) その他 (4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、川崎市複合福祉センターふくふく警備業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年12月10日(木)午後2時

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階10C会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp>)

jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (6) 本契約は、長期継続契約に該当し、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することがあります。

川崎市公告第985号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和2年度川崎市複合福祉センターふくふくへの移転等に伴う業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区日進町5-1
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要  
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去2年間で類似業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課 伊佐

電 話 044-200-0467(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(土・日曜日は除く。)

(3) 提出方法

持参または郵送とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和2年12月3日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年11月25日(水)午前8時30分から令和2

年12月4日(金)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年12月8日(火)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市複合福祉センターふくふく警備業務委託に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年12月10日(木) 午後4時

イ 入札場所 〒212-0013 幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第986号

令和2年11月20日川崎市公告第938号を次のとおり訂正します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田紀彦

誤

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

(3) インターネット上の特定のウェブサイト「5ちゃんねる勢いランキング」へ、上記(1)アからシまでの表現を含む投稿を転載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

正

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

- (3) インターネット上の特定のウェブサイト「5ch 勢いランキング」へ、上記(1)アからシまでの表現を含む投稿を転載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

誤

## 3 拡散を防止するために講じた措置

- (3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる勢いランキング」の運営者に削除を要請した。

正

## 3 拡散を防止するために講じた措置

- (3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「5ch 勢いランキング」の運営者に削除を要請した。

## 川崎市公告第987号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市多摩区菅稲田堤二丁目3128番  
ほか1筆  
2,510平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都世田谷区等々力五丁目4番15号  
株式会社 東横建設  
代表取締役 炭谷 久雄
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：27戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年3月26日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第136号  
令和2年10月2日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第70号（変更）

## 川崎市公告第988号

川崎市の認知・魅力向上に向けたデジタルマーケティング業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
- (1) 件名 川崎市の認知・魅力向上に向けたデジタルマーケティング業務委託
- (2) 業務事項  
ア 動画を活用したデジタルプロモーション業務

イ 市内観光情報の取得誘導サイト（ウェブサイト、SNS等）の運用業務

ウ 結果分析及び報告

エ その他

- (3) 委託期間 契約日～令和3年3月26日

## 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) デジタルマーケティングに関する実績とノウハウがある者
- (2) 法人格を有する者。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録しており、更に業種名「その他業務」、種目名「広告代理」または「その他」で登録している者
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- (9) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

## 3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 実現性
- (4) 実施体制
- (5) 事業実績
- (6) 概算見積額

## 4 担当部局

川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

電話（直通） 044-200-2329

FAX 044-200-3920

メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp

## 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和2年11月27日（金）～12月4日（金）（土曜日及び日曜日を除く）

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 令和2年11月27日(金)～12月4日(金)(土曜日及び日曜日を除く)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 令和2年12月16日(水)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、見積書の写し(7部)、業務実施体制・主な事業実績(7部)、予定技術スタッフ体制及び経歴(7部)、会社概要(7部)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
 

持参による提出については、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)とする。(事前に電話にて連絡をすること。)

郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う。
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否  
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 6,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は令和2年12月22日(火)を予定しています
    - イ 詳細については、川崎市の認知・魅力向上に向けたデジタルマーケティング業務委託企画提案実施要領、仕様書を参照すること

川崎市公告第989号

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る  
条例環境影響評価審査書

令和2年11月

川 崎 市

目 次

はじめに

1 指定開発行為の概要

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

(2) 個別事項

ア 大気質

イ 悪臭

ウ 水質(公共用水域)

エ 植物

オ 動物

カ 生態系

キ 緑(緑の質、緑の量)

ク 騒音・振動

ケ 廃棄物等(産業廃棄物)

コ 景観

サ 人と自然とのふれあい活動の場

シ 地域交通(交通混雑、交通安全)

ス 温室効果ガス

(3) 環境配慮項目に関する事項

(4) 事後調査に関する事項

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

はじめに

向ヶ丘遊園跡地利用計画は、小田急電鉄株式会社(以下「指定開発行為者」という。)が、多摩区長尾二丁目342番21号他の約16.2haの区域において、平成16年11月に川崎市と締結された「基本合意」に基づき、都市計画の変更等を前提として、地上1～3階の商業施設、地上1～2階(地下1階)の温浴施設、地上1階の自然体

験施設を建設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、平成30年12月17日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書（以下「条例方法書」という。）を提出した。その後、条例に基づく手続きを経て、条例方法審査書に基づき、指定開発行為が環境に及ぼす影響を調査、予測及び評価を行い、令和2年2月7日に条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

さらに、関係住民からの申出に基づき公聴会を開催した。これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和2年11月20日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

#### 1 指定開発行為の概要

##### (1) 指定開発行為者

名 称：小田急電鉄株式会社

代表者：代表取締役 星野 晃司

住 所：東京都渋谷区代々木二丁目28番12号

##### (2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：向ヶ丘遊園跡地利用計画

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第1種行為）

商業施設の新設（第3種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項及び13の項に該当）

##### (3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：多摩区長尾二丁目342番21号 他

区域面積：約162,400㎡

用途地域：第一種住居地域、第二種住居地域及び第一種低層住居専用地域

##### (4) 計画の概要

###### ア 目的

商業施設、温浴施設及び自然体験施設の建設

## イ 土地利用計画

区分	区分	開発面積	面積比
宅地	計画建物	約 17,100 m <sup>2</sup>	10.5%
	通路・広場等 <small>注1)</small>	約 46,400 m <sup>2</sup>	28.6%
	駐車場等	約 21,200 m <sup>2</sup>	13.1%
	緑化地	約 12,500 m <sup>2</sup>	7.7%
	既存緑地 <small>注1)</small>	約 36,800 m <sup>2</sup>	22.7%
	調整池 (南側調整池)	約 5,700 m <sup>2</sup>	3.5%
	道路 (私道)	約 6,500 m <sup>2</sup>	4.0%
	小計	約 146,200 m <sup>2</sup>	90.0%
公共用地	帰属緑地 <small>注2)</small>	約 10,000 m <sup>2</sup>	6.1%
	調整池 (北側調整池)	約 1,100 m <sup>2</sup>	0.7%
	道路 (市道)	約 4,300 m <sup>2</sup>	2.6%
	付替え道路 (市道)	約 800 m <sup>2</sup>	0.5%
	小計	約 16,200 m <sup>2</sup>	10.0%
合計		約 162,400 m <sup>2</sup>	100.0%

注) 1. 帰属緑地の部分を除く。

2. 帰属緑地面積は、既存緑地 (約 9,200 m<sup>2</sup>) と緑地を支える法面等 (約 800 m<sup>2</sup>) の合計である。

3. 表中の面積比の小計は、四捨五入の関係で区分毎の面積比の合計と合わない。

## ウ 建築計画等

		商業施設 エリア	温浴施設 エリア	自然体験 エリア	その他	合計
開発面積		約 31,800 m <sup>2</sup>	約 28,600 m <sup>2</sup>	約 39,500 m <sup>2</sup>	約 62,500 m <sup>2</sup>	約 162,400 m <sup>2</sup>
建築 計画	延べ面積	約 7,900 m <sup>2</sup>	約 7,500 m <sup>2</sup>	約 2,300 m <sup>2</sup>	—	約 17,700 m <sup>2</sup>
	建築面積	約 6,600 m <sup>2</sup>	約 8,100 m <sup>2</sup>	約 2,400 m <sup>2</sup>	—	約 17,100 m <sup>2</sup>
	建物階数	地上 1~3 階	地上 1~2 階 地下 1 階	地上 1 階	—	—
	建物高さ (最大)	約 13m	約 10m	約 5m	—	—
	建ぺい率	約 34%	約 33%	約 5%	—	—
	容積率	約 41%	約 31%	約 5%	—	—
駐車 場等	駐車場台数	約 520 台				約 520 台
	駐輪場台数	約 200 台				約 200 台
緑被率		約 36.0%				約 36.0%

注) 建ぺい率及び容積率は、各エリア全体の敷地面積・建築面積・延べ面積の合計値を基に算出した値である。

## エ 施設運営計画

		商業施設エリア	温浴施設エリア	自然体験エリア
営業日		年中無休（年末年始や設備法定点検日等を除く）		
営業時間		8時～22時	10時～翌2時	24時間
施設関連車両	平日	1,402台 T.E/日	906台 T.E/日	60台 T.E/日
		合計 2,368台 T.E/日		
	休日	2,504台 T.E/日	1,538台 T.E/日	118台 T.E/日
		合計 4,160台 T.E/日		

注) 表中の単位 T.E は、トリップエンドの略であり、出発・到着する車を合わせた数値（往復）である。

## 2 審査結果及び内容

## (1) 全般的事項

本指定開発行為は、商業施設、温浴施設及び自然体験施設を建設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知を図ること。

## (2) 個別事項

## ア 大気質

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## イ 悪臭

計画地が住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## ウ 水質（公共用水域）

供用時の予測条件として設定している各施設（商業施設、温浴施設、自然体験施設）から発生する排水について、種類を詳細に示すなど、分かりやすく条例環境影響評価書（以下「条例評価書」という。）に記載すること。

## エ 植物

注目される植物種については、計画地内外の個体数の内訳を条例評価書に示すこと。

注目される植物種の移植に当たっては、活着性の観点から移植前に生育環境を把握した上で、移植方法、移植場所の選定等に十分配慮するとともに、条例準備書に記載の環境保全のための措置を徹底すること。また、計画地内に残存予定の個体についても、改変環境が出現することによる生育

環境の変化を把握し、必要に応じて対策を講ずること。

## オ 動物

計画地及びその周辺で、注目される動物種が多く確認されていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## カ 生態系

計画地及びその周辺は、多摩丘陵を特徴づける斜面緑地が残された場所であり、動植物の生息、生育環境となっていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## キ 緑（緑の質、緑の量）

## (ア) 緑の質

計画地内には、生田緑地と一体となった緑のネットワークを形成している場所があることから、樹木の植栽に当たっては、地域を特徴づける樹種の比率を高めるように努めるとともに、その時期、養生等について十分配慮すること。また、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

## (イ) 緑の量

計画地内には、生田緑地と一体となった緑のネットワークを形成している場所があることから、保全・回復する緑化地の適正な管理及び育成に努めること。

## ク 騒音・振動

## (ア) 騒音

計画地及びその周辺は高低差のある地形であることから、区画道路1の工事中及び供用時の車両の走行に伴う騒音の予測について、道路の勾配の影響、道路面と受音点高さの差による影響等、予測計算で考慮した条件を条例評価書で明らかにするとともに、近接する住宅建物高さ

を考慮し、最も影響を受けると考えられる高さの予測及び評価を行うこと。

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、冷暖房施設等の設置に伴う騒音レベルの最大値が夜間において環境保全目標の上限に近いことから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

(イ) 振動

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

ケ 廃棄物等(産業廃棄物)

既存建築物に石綿を含有する資材が使用されていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

コ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、景観形成方針を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

サ 人と自然とのふれあい活動の場

計画地は、事業の実施に伴い人と自然とのふれあい活動の場が新たに創出されること、生田緑地と密接な関係にあることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、市関係部署と協議すること。

シ 地域交通(交通混雑、交通安全)

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、本事業の実施による供用時の施設関連車両の走行に伴う車線別混雑度が本村橋交差点で1.0を上回ると予測している車線があることから、交通安全対策を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

ス 温室効果ガス

地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が求められていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「有害化学物質」、「ヒートアイランド現象」、「光害」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目に

おける環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 地震時等の災害

災害対策として、風水害に関する環境配慮の措置についても条例評価書に示すこと。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、工事中の「植物」及び供用時の「緑の質」を行うとしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、個別事項で指摘した内容を踏まえて計画的な事後調査を行うこと。

ア 植物

注目される植物種の移植は生育環境の影響を大きく受けることから、移植に当たっての検討経過を事後調査報告書に示すこと。

3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	平成30年12月17日	指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
		12月25日	条例方法書公告、縦覧開始
		平成31年2月7日	条例方法書縦覧終了、意見書の締切り
			意見書の提出 75名、91通
		3月15日	市長から審議会に条例方法書について諮問
		4月17日	審議会から市長に条例方法書について答申
		4月27日	条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付
		令和2年2月7日	条例準備書の受領
		2月17日	条例準備書公告、縦覧開始
		4月1日	条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
			意見書の提出 29名、55通
		7月10日	条例見解書の受領
		7月17日	条例見解書公告、縦覧開始
		7月31日	条例見解書縦覧終了
			公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切り
			申出者 1名
		8月12日	公聴会開催公告
		8月28日	公聴会開催
			公述人1名、傍聴人6名
		10月6日	市長から審議会に条例準備書について諮問
		11月20日	審議会から市長に条例準備書について答申
		11月30日	条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過  
 平成31年3月15日  
 4月16日 審議会(現地視察、条例方法書事業者説明及び審議)  
 審議会(条例方法書答申案審議)  
 令和2年10月6日 審議会(条例準備書事業者説明及び審議)  
 10月21日 審議会(条例準備書事業者説明

及び審議)

11月18日 審議会(条例準備書答申案審議)

川崎市公告第990号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月30日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	神庭特別緑地保全地区斜面安定整備工事
	履行場所	川崎市高津区蟹ヶ谷97-5ほか
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月15日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	等々力緑地Jリーグ開催時対応施設補修(緊急その2)工事
	履行場所	川崎市中原区等々力1-1
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月15日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	市道麻生2号線舗装道補修(自由勾配側溝)工事
	履行場所	川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目20番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月15日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	平瀬川支川護岸改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢2丁目5番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月15日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道千年新町11号線歩道設置(改築)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区千年新町48番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和2年12月15日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	市道高石114号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区高石1丁目26番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年12月15日13時30分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道多摩第6号線歩道設置(改築)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸3306番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p>	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月14日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名 小倉保育園仮設園舎跡地プレイロット復旧工事
	履行場所 川崎市幸区小倉4丁目1310番4
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年12月14日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺自転車通行環境整備(その2)工事
	履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参加資格	<p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月7日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>
(案件10)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 富士見歩道橋補修工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市川崎区富士見1丁目1番地先</p> <p>履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参 加 資 格	<p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件11)

競争入札に付する事項	件 名 昭和歩道橋補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区出来野10番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p>

参加資格	また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

川崎市公告第991号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、  
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和2年11月30日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年11月13日	特定非営利活動法人 CPサッカー&ライフ エスペランサ	神 幸雄	川崎市幸区南加瀬 3丁目4番3号-202 クアルトビル	この法人は、一般市民、肢体不自由児者及びその家族に対して、パラリンピック種目であるCPサッカー（脳性まひ者7人制サッカー）に関するサッカークラブ運営事業、選手の育成強化及び指導者養成に関する事業、イベントや各種講習プログラムの企画運営事業、普及啓発事業等及び、肢体不自由児者等の自立支援に関する事業、調査・研究に関する事業、普及啓発事業等を行い、障害者福祉の増進、障害者スポーツの振興、青少年の健全育成、障害者の自立と社会参加の増進及び共生社会の実現に寄与することを目的とする。

公告（調達）

川崎市公告（調達）第433号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市総合教育センター塚越相談室他計5施設で使用する電力の供給に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター塚越相談室他計5施設
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31

日まで

(4) 概要 上記期間内における単価納入契約の締結  
調達見込数量 約81,000キロワット時

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣の登録を受けていること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他

- 物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
- 3 競争入札参加申込書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所  
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3  
川崎市総合教育センター 1F 総務室  
電話 044-844-3600
- (2) 配付・提出期間  
令和2年12月10日（木）から令和2年12月17日（木）までの下記の時間  
午前9時～正午及び午後1時～5時（土曜日、日曜日を除く。）
- (3) 提出方法  
持参に限ります。
- 4 入札説明書の交付  
3により、競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。  
また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間に縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所  
3(1)と同じ
- (2) 交付日時  
令和2年12月22日（火）午後1時～5時  
ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際にメールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
- 6 仕様・入札に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ場所 3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間  
令和2年12月23日（水）から令和3年1月6日（水）までの下記の時間  
午前9時～正午及び午後1時～5時（土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）
- (3) 問い合わせ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

- 質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。
- (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和3年1月15日（金）までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等  
持参による入札とします。  
入札金額は予定使用電力量に対する総価（消費税及び地方消費税を含まない）で行います。ただし、契約は単価によるものとします。
- (2) 入札書の提出日時及び場所  
ア 入札書の提出日時  
令和3年1月25日（月） 午後3時00分  
イ 入札書の提出場所  
川崎市総合教育センター 3階 第4研修室  
川崎市高津区溝口6-9-3
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 開札の日時 8(2)アと同じ
- (5) 開札の場所 8(2)イと同じ
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等  
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第434号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市役所第2庁舎解体撤去その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
- (3) 履行期限 契約締結日から令和4年6月30日まで
- (4) 業務概要

川崎市役所第2庁舎の解体撤去工事とこれに伴う既存地下連絡通路の改修工事を実施するための調査、施工計画の立案及び工事発注のための仕様書や図面等の設計図書等の作成を行うものです。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「建築設計」で登録されていること。
- (4) 過去15年以内に、1棟からなる延べ面積2,000㎡以上の建築物解体工事の設計業務を受注した実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(4)が確認できる書類の写し(提出する書類、書式等は任意です。)を提出しなければなりません。

- (1) 配布場所

一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市のホームページ内「川崎市役所第2庁舎解体撤去その他設計業務委託の一般競争入札について(令和2年12月10日公表)」のページにおいて、本件入札公表詳細からダウンロードすることができます。

(参照先URL <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000122733.html>)

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)午前9時から令和2年12月16日(水)午後5時まで

(平日正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日を除きます。)

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は次のとおりとします。

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階

総務企画局本庁舎等整備推進室

電話 044-200-0281

提出方法は持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)が確認できる書類の写し

4 仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、3(2)の期間、3(3)の場所で仕様書を縦覧に供するとともに、希望する者には無償で印刷物を配布します。

川崎市のホームページ内「川崎市役所第2庁舎解体撤去その他設計業務委託の一般競争入札について(令和2年12月10日公表)」のページにおいて、本件入札公表詳細からダウンロードすることができます。

(参照先URL <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000122733.html>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和2年12月22日(火)午後5時までに平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(3)と同じ

(2) 交付日時

令和2年12月22日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

## (1) 質問書の提出方法

## ア 持参の場合の受付場所

3(3)と同じ

## イ 電子メールの場合の提出先

17seibi@city.kawasaki.jp

## ウ F A X の場合の提出先

044-200-2110

## (2) 受付期間

令和3年1月7日(木) 午前9時から令和3年1月8日(金) 午後4時まで

(持参の場合は、両日とも正午から午後1時までを除きます。)

## (3) 質問回答縦覧

質問に対する回答は3(3)の場所において、令和3年1月14日(木)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除きます。)縦覧に供するとともに、令和3年1月14日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、F A X で送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

## (1) 入札・開札の日時及び場所

## ア 日時

令和3年1月25日(月) 午前10時

## イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎5階 総務企画局会議室

## (2) 入札書の提出方法

持参とします。

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

なお、最低制限価格の設定額については、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

## (5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

## 10 契約の手続等

## (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 前払金

無

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(3)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(3)と同じ

## 川崎市公告(調達)第435号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 購入(製造)物品及び数量

テレワーク専用端末 一式 1,030台

## (2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

## (3) 納入場所

川崎市役所 第3庁舎9階ほか

(4) 納入期限

令和3年3月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年12月24日までに行ってください。

(4) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
担当 佐々木  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
明治安田生命ビル13階  
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和2年12月10日～令和2年12月24日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和2年12月10日～令和2年12月24日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和2年12月10日～令和2年12月24日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）、またはメーカー、販売代理店等の引受証明書等

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

総務企画局情報管理部システム管理課 担当 小野  
電話 044-200-2076

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入

力・提出してください。

入力・提出期間

令和2年12月10日～令和2年12月24日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

#### イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間

令和2年12月10日～令和2年12月24日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

#### (2) 回答

ア 回答日 令和3年1月8日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

#### 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和3年1月8日まで

に一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年1月8日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

#### 9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 10 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和3年1月20日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和3年1月20日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-7

-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年1月15日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)と同じ

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年1月20日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室

##### (3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効  
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し  
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免  
除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札  
等において、落札したにもかかわらず契約を締結し  
なかつた者、または、本市と契約を締結したにもか  
かわらず契約を履行しなかつた者は、川崎市契約規  
則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しな  
いこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の  
10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争  
入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧  
できます。

(4) 議決を要する契約

本案件は川崎市財産条例第2条に基づき、動産の  
買入れにあたり市議会の議決を要しますので、令  
和3年第1回川崎市議会定例会における議決を得た  
ときに契約を締結します。また、落札者にはその旨  
を記載した仮契約書を交付します。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると  
ころによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委  
員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時  
停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be  
manufactured:

A set of telework dedicated terminal  
1,030 unit

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 20 January 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all  
the contract procedures

川崎市公告(調達)第436号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお  
り公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

区役所事務サービスシステムセンタ機器等の賃貸  
借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所第3庁舎 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

入札説明書によります。

イ 数量

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ  
て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該  
当しない者であること。

(2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市  
契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」  
という。)第2条の規定に基づく資格停止を受けて  
いないこと。

(3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市  
競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止  
を受けていないこと。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造  
の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿」の業種  
「リース」種目「事務用機器」に登載されているこ  
と。なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参

加業種・種目に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年12月17日(木)までに行うこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

(7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。

(8) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(9) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

(10) 日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市が指定した検査員(以下「検査員」という。)の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。

(11) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

システム開発・事務改善担当

電 話 : 044-200-0166

F A X : 044-200-3912

E-mail : 25koseki@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、件名に「【住基管理】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

#### (2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月17日

(木)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

なお、入札参加申込書及び申込みに必要な添付書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

[http://www.city.kawasaki.jp/250/page/](http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000122611.html)

0000122611.html

#### (3) 提出方法

持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る)とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3(2)によらず、令和2年12月17日(木)必着とします。

#### (4) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

### 4 入札説明書等の閲覧及び交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書等を無償で交付します。また、入札説明書等は3(1)の場所において3(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

なお、交付した入札説明書等は、「誓約書」と引き換えに交付します。この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

#### (1) 交付場所

3(1)と同じ

#### (2) 交付期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月17日(木)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は交付できないことがあるので注意してください。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による一般競争入札参加資格の審査の上、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに令和2年12月24日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年12月24日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

6 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

本市が一般競争入札資格の喪失を確認した場合は、一般競争入札参加資格喪失通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、そのアドレスあてに一般競争入札参加資格喪失通知書を電子メールで送付します。

8 本公告、入札説明書及び調達仕様書等に関する質問  
競争参加申込書を提出した者が、調達仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年12月24日(木)から令和3年1月8日(金)まで(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和3年1月15日(金)までに電子メールにて送付します。

9 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3(1)の場所に令和3年1月8日(金)午後4時まで提出してください。なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和3年1月20日(水)までに差替え分を提出してください。また、開札日の前日までの間に、提出したカタログに関し本市から説明を求め

られたときには、これに応じなければなりません。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

11 調達手続の停止等

- (1) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。
- (2) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、調達手続を一時停止することがあります。

12 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル9階  
市民文化局会議室

イ 日時 令和3年1月25日(月)午前10時

(3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

ア あて先 3(1)に同じ

イ 受領期限 令和3年1月22日(金)午後5時必着

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

ア 本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

イ 5に基づき確認通知を受けた者であっても、入札時点において2の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

- 13 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧  
規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 14 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書に依ります。
- (3) 競争参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本調達への参加に要する費用は、入札者の負担とします。
- (4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。
- (5) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。
- (6) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (7) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (8) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (9) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (10) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
The contract for the lease and maintenance of servers and other necessary equipment for Restructuring of the Kawasaki City Resident Registration System.
- (2) Location and deadline for tendering:  
a Direct Delivery

- i. Location Citizen's Culture Affairs  
Bureau Meeting Room  
11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki City
- ii. Time 10:00 a.m. January 25, 2021  
(Monday)
- b Postal Delivery
- i. Location KAWASAKI CITY OFFICE  
Family Registry and Residence  
Service Section  
Citizens' and Cultural Affairs  
Bureau  
11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa  
210-0007 Japan
- ii. Time 5:00 p.m. January 22, 2021  
(Friday)
- c Language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.

川崎市公告(調達)第437号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

テレワーク環境及び閉域回線の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎  
ほか

(3) 履行期間

令和3年3月31日から令和8年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和

2年12月18日(金)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 導入予定のテレワーク製品について、メーカー側でこの調達物品と同等以上の導入実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 小野・根本

電 話 044-200-2076

F A X 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月18日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

#### (3) 提出方法

持参に限る。

### 4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 場所

3(1)に同じ

#### (2) 日時

令和2年12月23日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

#### (3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年12月10日(木)から令和2年12月18日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

### 5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

#### (1) 日時

令和2年12月23日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

#### (2) 場所

3(1)に同じ

### 6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和2年12月23日(水)から令和3年1月5日(火)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和3年1月12日(火)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

### 7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)及び閉域接続から本市環境に構築する機器や接続方法を記載した構成図を令和3年1月15日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

また、調達仕様書6(3)イにある、動作確認が必要なソフトウェアの場合は、動作確認結果報告書を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

### 8 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

### 9 入札の手続等

#### (1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和3年1月22日(金)午後2時00分

##### イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室II

#### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

##### ア 期限

令和3年1月21日(木) 必着

##### イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金  
免除とします。

(5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効  
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入  
札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。  
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免  
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否  
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当  
該金額について減額又は削除があった場合は、この  
契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その  
損失の補償を川崎市に対して請求することができる  
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口  
3(1)と同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be  
leased :

The contract for the lease and telework  
system and closed connection line

Time-limit for tender :

2:00 P.M. January 22, 2021

(2) Time-limit for tender by mail :  
January 21, 2021

(3) Contact point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
System Management Section  
Information Management Department  
General Affairs and Planning Bureau  
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel:044-200-2076

川崎市公告(調達)第438号

入 札 公 告

等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給に関  
する契約における一般競争入札について、次のとおり公  
告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給  
に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用 電力量 (kWh)
1	等々力陸上競技場	川崎市中原区等々力 1-1	677,255
2	等々力球場	川崎市中原区等々力 1-1	174,757
3	夢見ヶ崎動物公園	川崎市幸区南加瀬 1丁目2-1	208,576
4	大師公園野球場	川崎市川崎区 大師公園1-1	31,245
5	富士見公園庭球場	川崎市川崎区富士見 1丁目1-6	211,245
6	御幸公園軟式野球場	川崎市幸区東古市場 1	45,332
7	とんびいけ公園 野球場	川崎市麻生区栗木台 3丁目1-1	29,538
8	王禅寺ふるさと公園	川崎市麻生区王禅寺 528-1	58,311
9	川崎駅中央通路	川崎市川崎区 駅前本町26-1	584,351
10	新百合ヶ丘駅前広場	川崎市麻生区上麻生 1丁目21-1	167,089
11	大気環境改善新型 土壌浄化モデル施設	川崎市川崎区池上町 1-1	133,622
12	上河原堰堤事務所	川崎市多摩区菅稲田 堤3丁目21-1	40,875

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給につい

て、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年12月25日(金)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

### 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤、西川

電話:044-200-3873

FAX:044-200-3921

E-mail:30tisui@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

#### (3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和2年12月25日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

### 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 交付場所

3(1)と同じ

#### (2) 交付日時

令和3年1月6日(水)午後3時

ただし、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和3年1月6日(水)までに電子メールで配信します。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

#### (2) 問合せ期間

令和2年12月10日(木)から令和3年1月6日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

#### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電話:044-200-3873

FAX:044-200-3921

E-mail:30tisui@city.kawasaki.jp

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年1月20日(水)に、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

- (1) 入札方法等
  - ア 郵送による入札
    - (ア) 入札書の郵送期限  
令和3年2月1日(月) 午後5時必着
    - (イ) 郵送場所  
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局地球環境推進室
  - イ 持参による入札
    - (ア) 入札日時  
令和3年2月3日(水) 午後1時30分
    - (イ) 入札場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 開札の日時  
8(1)イ(ア)と同じ
- (4) 開札の場所  
8(1)イ(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、  
これを無効とします。
- 9 契約の手続等
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、  
免除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
付しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
要
  - (3) 前払金  
否
  - (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議  
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し  
ます。
  - (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入  
札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧  
することができます。
- 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川  
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め  
るところによります。
- 11 Summary
  - (1) Nature and quantity of products to be  
purchased :  
Electricity about kWh to use at Todoroki  
Athletics Stadium  
In addition to 11 facilities
  - (2) Time-limit for tender:  
1:30 P.M. 3, February, 2021
  - (3) Time-limit for tender by mail:  
5:00 P.M. 1, February, 2021
  - (4) Contact point for the notice  
Global Environment and Sustainability Office  
Environmental Protection Bureau  
City of Kawasaki  
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第439号

入 札 公 告

川崎市中央卸売市場北部市場他33施設で使用する電力  
の供給に関する契約における一般競争入札について、次  
のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
川崎市中央卸売市場北部市場他33施設で使用する  
電力の供給に関する契約

## (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用電力量 (kWh)
1	川崎市中央卸売市場 北部市場	川崎市宮前区水沢1-1-1	8,716,308
2	川崎市役所第2庁舎	川崎市川崎区砂子1-9-3	712,147
3	川崎市役所第4庁舎	川崎市川崎区宮本町3-3	381,888
4	南部防災センター	川崎市川崎区小田7丁目3-1	189
5	川崎市宮内職員寮	川崎市中原区宮内2丁目7番5号	43,900
6	川崎市公文書館	川崎市中原区宮内4丁目1番1号	124,224
7	みぞのくち市税事務所	川崎市高津区下作延2-7-60	118,100
8	川崎市平和館	川崎市中原区木月住吉町33-1	154,800
9	川崎競輪場	川崎市川崎区富士見2-1-6	2,156,847
10	小向会館	川崎市幸区小向西町4-110	264,650
11	農業技術支援センター	川崎市多摩区菅仙谷3-17-1	38,967
12	かわさき南部斎苑	川崎市川崎区夜光3丁目2番7号	1,394,340
13	かわさき北部斎苑	川崎市高津区下作延6丁目18番1号	1,810,949
14	川崎市動物愛護センター	川崎市中原区上平間1700番地8	455,190
15	こども家庭センター	川崎市幸区鹿島田1丁目21番9号	252,740
16	中部児童相談所	川崎市高津区末長1丁目3番9号	118,542
17	川崎港海底トンネル	川崎市川崎区千鳥町6-5	1,265,016
18	消防局総合庁舎	川崎市川崎区南町20-7	1,141,498
19	臨港消防署	川崎市川崎区池上新町3-1-5	253,261
20	幸消防署	川崎市幸区戸手2-12-1	164,781
21	中原消防署	川崎市中原区新丸子東3-1175-1	312,104
22	高津消防署	川崎市高津区二子5-14-5	139,829
23	宮前消防署	川崎市宮前区宮前平2-20-4	149,388
24	多摩消防署	川崎市多摩区枳形2-6-1	164,090
25	麻生消防署	川崎市麻生区万福寺1-5-4	125,702
26	消防局航空隊庁舎	東京都江東区新木場4-7-53	77,881
27	消防訓練センター	川崎市宮前区犬蔵1-10-2	67,737
28	臨港消防署藤崎出張所	川崎市川崎区藤崎3-7-1	102,577
29	臨港消防署千鳥町出張所	川崎市川崎区千鳥町15-4	63,845
30	臨港消防署殿町出張所	川崎市川崎区殿町3-25-2	89,381
31	臨港消防署浮島出張所	川崎市川崎区浮島町509-1	50,325
32	高津消防署梶ヶ谷出張所	川崎市高津区向ヶ丘8-16	70,841
33	総合教育センター	川崎市高津区溝口6-9-3	499,334
34	川崎市立豊学校	川崎市中原区上小田中3-10-5	58,300

## (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年12月25日(金)までに行うこと。
- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
- (6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。
- 3 一般競争参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市環境局地球環境推進室 伊藤、西川  
電 話 : 044-200-3873  
F A X : 044-200-3921  
E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)までの下記の時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- (3) 提出方法  
持参又は郵送とします。  
ただし、郵送の場合、令和2年12月25日(金)午後5時を必着とします。  
なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)まで縦覧に供します。  
ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所  
3(1)と同じ
- (2) 交付日時  
令和3年1月6日(水)午後3時  
ただし、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和3年1月6日(水)までに電子メールで配信します。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間  
令和2年12月10日(木)から令和3年1月6日(水)までの下記の時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- (3) 問合せ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。  
電 話 : 044-200-3873  
F A X : 044-200-3921  
E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和3年1月20日(水)に、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。  
なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。
- 7 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等  
ア 郵送による入札  
ア 入札書の郵送期限  
令和3年2月1日(月) 午後5時必着  
イ 郵送場所  
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和3年2月3日(水) 午後3時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、  
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、  
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議  
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し  
ます。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入  
札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧  
することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め  
るところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be  
purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki  
City Central Wholesale Market  
Northern Market

In addition to 33 facilities

(2) Time-limit for tender:

3:30 P.M. 3, February, 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 1, February, 2021

(4) Contact point for the notice

Global Environment and Sustainability Office  
Environmental Protection Bureau  
City of Kawasaki

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第440号

入 札 公 告

川崎市川崎区役所大師支所他22施設で使用する電力の  
供給に関する契約における一般競争入札について、次の  
とおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市川崎区役所大師支所他22施設で使用する電  
力の供給に関する契約

## (2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用電力量 (kWh)
1	川崎区役所大師支所	川崎市川崎区東門前2-1-1	229,414
2	川崎区役所大師分室	川崎市川崎区台町26-7	7,094
3	川崎区役所田島支所	川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号	200,000
4	川崎区役所道路公園センター	川崎市川崎区大島1丁目25番10号	84,000
5	幸区役所	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1	310,663
6	幸市民館	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2	515,095
7	幸区役所道路公園センター	川崎市幸区下平間357-3	49,654
8	幸区役所日吉出張所(日吉分館含む)	川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号	149,861
9	中原区役所(保健所含む)	川崎市中原区小杉町3丁目245番地	760,000
10	中原市民館	川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	469,000
11	中原区役所道路公園センター	川崎市中原区下小田中2丁目9番1号	57,829
12	高津区役所道路公園センター	川崎市高津区溝口5丁目15番7号	64,000
13	宮前区役所	川崎市宮前区宮前平2-20-5	568,000
14	宮前区役所向丘出張所	川崎市宮前区平1-1-10	60,000
15	宮前市民館	川崎市宮前区宮前平2-20-4	696,000
16	有馬・野川生涯学習支援施設	川崎市宮前区東有馬4-6-1	152,000
17	宮前区役所道路公園センター	川崎市宮前区有馬2-6-4	61,000
18	多摩区総合庁舎	川崎市多摩区登戸1775番地1	2,946,494
19	多摩区役所道路公園センター	川崎市多摩区菅北浦4丁目11-20	54,568
20	麻生区役所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号	389,000
21	麻生市民館	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号	566,000
22	麻生区役所道路公園センター	川崎市麻生区古沢120番地	86,000
23	川崎市教育文化会館	川崎市川崎区富士見2-1-3	452,789

## (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## (4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。  
なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のな

いもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年12月25日(金)までに行うこと。

- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
- (6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤、西川

電 話：044-200-3873

F A X：044-200-3921

E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和2年12月25日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年1月6日(水)午後3時

ただし、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和3年1月6日(水)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和2年12月10日(木)から令和3年1月6日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

FAX : 044-200-3921

E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年1月20日(水)に、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和3年2月1日(月) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和3年2月3日(水) 午後2時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki city Daishi Branch Office

In addition to 22 facilities

(2) Time-limit for tender:

2:30 P.M. 3, February, 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 1, February, 2021

(4) Contact point for the notice

Global Environment and Sustainability Office

Environmental Protection Bureau

City of Kawasaki

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第441号

入 札 公 告

川崎市立殿町小学校他171校で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立殿町小学校他171校で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

別紙のとおり

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年12月25日(金)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤、西川

電話：044-200-3873

FAX：044-200-3921

E-mail：30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和2年12月25日(金)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日(金)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年1月6日(水) 午後3時

ただし、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和3年1月6日(水)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和2年12月10日(木)から令和3年1月6日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした

場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電話：044-200-3873

FAX：044-200-3921

E-mail：30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年1月20日(水)に、川崎市「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和3年2月1日(月) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和3年2月3日(水) 午後4時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

## (1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 前払金

否

## (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :  
Electricity about kWh to use at Municipal Tonomachi Elementary School  
In addition to 171 schools
- (2) Time-limit for tender:  
4:30 P.M. 3, February, 2021
- (3) Time-limit for tender by mail:  
5:00 P.M. 1, February, 2021
- (4) Contact point for the notice  
Global Environment and Sustainability Office  
Environmental Protection Bureau  
City of Kawasaki  
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel:044-200-3873

【別紙】

番号	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	殿町小学校	川崎市川崎区殿町1-17-19	235,000
2	四谷小学校	川崎市川崎区四谷下町4-1	126,000
3	東門前小学校	川崎市川崎区東門前3-4-6	505,000
4	大師小学校	川崎市川崎区東門前2-6-1	212,000
5	川中島小学校	川崎市川崎区川中島2-4-19	238,000
6	藤崎小学校	川崎市川崎区藤崎3-2-1	190,000
7	さくら小学校	川崎市川崎区桜本1-9-15	423,000
8	大島小学校	川崎市川崎区浜町1-5-1	165,000
9	渡田小学校	川崎市川崎区田島町14-1	260,000
10	東小田小学校	川崎市川崎区小田5-11-20	153,000
11	小田小学校	川崎市川崎区小田4-12-24	228,000
12	浅田小学校	川崎市川崎区浅田2-11-21	126,000
13	東大島小学校	川崎市川崎区大島5-25-1	131,000
14	向小学校	川崎市川崎区大島4-17-1	149,000
15	田島小学校	川崎市川崎区渡田1-20-1	166,000
16	新町小学校	川崎市川崎区渡田新町3-15-1	166,000
17	旭町小学校	川崎市川崎区旭町2-2-1	288,000
18	宮前小学校	川崎市川崎区宮前町8-13	329,000
19	川崎小学校	川崎市川崎区日進町20-1	205,000
20	京町小学校	川崎市川崎区京町1-1-4	196,000
21	幸町小学校	川崎市幸区中幸町2-17	218,000
22	南河原小学校	川崎市幸区都町18	164,000
23	御幸小学校	川崎市幸区遠藤町1	531,000
24	西御幸小学校	川崎市幸区小向西町4-30	153,000
25	戸手小学校	川崎市幸区戸手本町1-165	241,000
26	古川小学校	川崎市幸区古川町70	281,000
27	東小倉小学校	川崎市幸区東小倉1-1	197,000
28	下平間小学校	川崎市幸区下平間175	188,000
29	古市場小学校	川崎市幸区古市場1-1	214,000
30	日吉小学校	川崎市幸区北加瀬1-37-1	354,000
31	小倉小学校	川崎市幸区小倉2-20-1	216,000
32	南加瀬小学校	川崎市幸区南加瀬4-24-1	203,000
33	夢見ヶ崎小学校	川崎市幸区南加瀬2-13-1	144,000
34	下河原小学校	川崎市中原区上平間585	179,000
35	平間小学校	川崎市中原区上平間1480	162,000
36	玉川小学校	川崎市中原区北谷町32	202,000
37	下沼部小学校	川崎市中原区下沼部1955	286,000
38	荻宿小学校	川崎市中原区荻宿25-1	160,000
39	木月小学校	川崎市中原区木月4-53-1	121,000
40	東住吉小学校	川崎市中原区木月住吉町1-11	219,000
41	住吉小学校	川崎市中原区木月祇園町17-1	162,000
42	井田小学校	川崎市中原区井田中ノ町29-1	312,000
43	今井小学校	川崎市中原区今井西町3-18	293,000
44	上丸子小学校	川崎市中原区上丸子八幡町815	457,000
45	西丸子小学校	川崎市中原区小杉陣屋町2-19-1	179,000
46	中原小学校	川崎市中原区小杉御殿町1-950	262,000
47	宮内小学校	川崎市中原区宮内2-4-1	297,000
48	大戸小学校	川崎市中原区下小田中1-4-1	359,000
49	下小田中中学校	川崎市中原区下小田中3-35-1	376,000
50	新城小学校	川崎市中原区下新城1-15-1	194,000
51	大谷戸小学校	川崎市中原区上小田中1-27-1	342,000
52	小杉小学校	川崎市中原区小杉町2-295-1	269,000
53	橘小学校	川崎市高津区千年1024	371,000
54	末長小学校	川崎市高津区末長3-8-1	390,000
55	新作小学校	川崎市高津区新作1-9-1	157,000
56	東高津小学校	川崎市高津区北見方2-5-1	627,000
57	坂戸小学校	川崎市高津区坂戸1-18-1	156,000
58	久本小学校	川崎市高津区久本3-11-3	259,000
59	下作延小学校	川崎市高津区下作延5-19-1	173,000
60	高津小学校	川崎市高津区溝口4-19-1	363,000
61	梶ヶ谷小学校	川崎市高津区梶ヶ谷4-12	184,000
62	西梶ヶ谷小学校	川崎市高津区梶ヶ谷2-14-1	193,000

【別紙】

番号	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
63	久末小学校	川崎市高津区久末647	333,000
64	上作延小学校	川崎市高津区上作延559	361,000
65	南原小学校	川崎市高津区上作延796	174,000
66	久地小学校	川崎市高津区久地4-2-1	282,000
67	野川小学校	川崎市宮前区野川1269	262,000
68	西野川小学校	川崎市宮前区野川3142-2	150,000
69	南野川小学校	川崎市宮前区野川2604	155,000
70	宮崎小学校	川崎市宮前区馬絹1795	302,000
71	鷺沼小学校	川崎市宮前区鷺沼2-1	193,000
72	有馬小学校	川崎市宮前区東有馬5-12-1	162,000
73	西有馬小学校	川崎市宮前区有馬7-6-1	240,000
74	富士見台小学校	川崎市宮前区宮前平2-18-3	283,000
75	宮前平小学校	川崎市宮前区宮前平3-14-1	220,000
76	宮崎台小学校	川崎市宮前区宮崎3-18	212,000
77	向丘小学校	川崎市宮前区平1-6-1	305,000
78	平小学校	川崎市宮前区平6-5-1	194,000
79	白幡台小学校	川崎市宮前区南平台13-1	145,000
80	菅生小学校	川崎市宮前区菅生1-5-1	201,000
81	稗原小学校	川崎市宮前区水沢3-7-1	210,000
82	犬蔵小学校	川崎市宮前区犬蔵1-3-1	306,000
83	土橋小学校	川崎市宮前区土橋3-1-11	421,000
84	稲田小学校	川崎市多摩区宿河原3-18-1	287,000
85	長尾小学校	川崎市多摩区長尾7-28-1	134,000
86	宿河原小学校	川崎市多摩区宿河原2-1-1	212,000
87	登戸小学校	川崎市多摩区登戸1329	206,000
88	中野島小学校	川崎市多摩区中野島3-12-1	362,000
89	下布田小学校	川崎市多摩区布田23-1	152,000
90	東菅小学校	川崎市多摩区菅馬場2-19-1	450,000
91	南菅小学校	川崎市多摩区菅馬場3-25-1	172,000
92	西菅小学校	川崎市多摩区菅北浦4-2-1	159,000
93	菅小学校	川崎市多摩区菅2-6-1	246,000
94	東生田小学校	川崎市多摩区枳形4-9-1	742,000
95	三田小学校	川崎市多摩区三田3-6-4	181,000
96	生田小学校	川崎市多摩区生田7-22-1	187,000
97	南生田小学校	川崎市多摩区南生田3-1-1	236,000
98	長沢小学校	川崎市麻生区東百合丘2-24-7	188,000
99	西生田小学校	川崎市麻生区細山2-2-1	330,000
100	千代ヶ丘小学校	川崎市麻生区千代ヶ丘8-9-1	189,000
101	金程小学校	川崎市麻生区金程2-10-1	214,000
102	百合丘小学校	川崎市麻生区百合丘2-1-2	547,000
103	南百合丘小学校	川崎市麻生区王禅寺西1-26-1	188,000
104	麻生小学校	川崎市麻生区上麻生3-24-1	292,000
105	東柿生小学校	川崎市麻生区王禅寺東6-3-1	194,000
106	真福寺小学校	川崎市麻生区白山5-3-1	157,000
107	虹ヶ丘小学校	川崎市麻生区虹ヶ丘1-21-2	120,000
108	柿生小学校	川崎市麻生区片平3-3-1	301,000
109	岡上小学校	川崎市麻生区岡上675-1	163,000
110	片平小学校	川崎市麻生区片平5-28-1	215,000
111	栗木台小学校	川崎市麻生区栗木台5-15-1	231,000
112	大師中学校	川崎市川崎区大師河原2-1-1	296,000
113	南大師中学校	川崎市川崎区四谷上町24-1	110,000
114	川中島中学校	川崎市川崎区藤崎2-19-1	423,000
115	桜本中学校	川崎市川崎区池上新町1-2-4	151,000
116	臨港中学校	川崎市川崎区浜町2-11-22	282,000
117	田島中学校	川崎市川崎区小田2-21-7	137,000
118	京町中学校	川崎市川崎区京町3-19-11	208,000
119	渡田中学校	川崎市川崎区渡田向町11-1	186,000
120	富士見中学校	川崎市川崎区富士見2-1-2	437,000
121	川崎中学校	川崎市川崎区下並木50	137,000
122	南河原中学校	川崎市幸区中幸町4-31	200,000
123	御幸中学校	川崎市幸区戸手4-2-1	235,000
124	塚越中学校	川崎市幸区塚越1-60	248,000

【別紙】

番号	内訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
125	日吉中学校	川崎市幸区北加瀬2-3-1	158,000
126	南加瀬中学校	川崎市幸区南加瀬3-10-1	253,000
127	平間中学校	川崎市中原区上平間1368	273,000
128	玉川中学校	川崎市中原区中丸子562	191,000
129	住吉中学校	川崎市中原区木月住吉町27-1	141,000
130	井田中学校	川崎市中原区井田杉山町11-1	220,000
131	今井中学校	川崎市中原区今井仲町321	311,000
132	中原中学校	川崎市中原区小杉陣屋町1-24-1	211,000
133	宮内中学校	川崎市中原区宮内4-13-1	179,000
134	西中原中学校	川崎市中原区下小田中2-17-1	573,000
135	東橋中学校	川崎市高津区子母口730	1,037,000
136	橋中学校	川崎市高津区千年1300	334,000
137	高津中学校	川崎市高津区久本3-11-2	247,000
138	東高津中学校	川崎市高津区末長4-1-1	204,000
139	西高津中学校	川崎市高津区久地1-10-1	345,000
140	宮崎中学校	川崎市宮前区宮崎107	424,000
141	野川中学校	川崎市宮前区野川3142-1	204,000
142	有馬中学校	川崎市宮前区有馬7-7-1	194,000
143	宮前平中学校	川崎市宮前区宮前平2-7	220,000
144	向丘中学校	川崎市宮前区神木本町5-11-1	238,000
145	平中学校	川崎市宮前区平3-15-1	146,000
146	菅生中学校	川崎市宮前区菅生2-10-1	241,000
147	犬蔵中学校	川崎市宮前区犬蔵1-10-1	278,000
148	稲田中学校	川崎市多摩区宿河原4-1-1	253,000
149	枳形中学校	川崎市多摩区枳形1-22-1	152,000
150	中野島中学校	川崎市多摩区中野島1-16-1	330,000
151	南菅中学校	川崎市多摩区菅馬場4-1-1	150,000
152	菅中学校	川崎市多摩区菅城下28-1	152,000
153	生田中学校	川崎市多摩区三田2-5420-2	240,000
154	南生田中学校	川崎市多摩区南生田3-4-1	165,000
155	西生田中学校	川崎市麻生区高石3-25-1	146,000
156	金程中学校	川崎市麻生区金程3-16-1	186,000
157	長沢中学校	川崎市麻生区東百合丘4-12-1	157,000
158	麻生中学校	川崎市麻生区上麻生4-39-1	215,000
159	柿生中学校	川崎市麻生区上麻生6-40-1	325,000
160	王禅寺中央中学校	川崎市麻生区王禅寺東4-14-2	360,000
161	白鳥中学校	川崎市麻生区白鳥1-5-1	262,000
162	はるひ野中学校	川崎市麻生区はるひ野4-8-1	1,030,000
163	生田中学校(創作センター)	川崎市多摩区三田2-3303-1	81,000
164	川崎高等学校	川崎市川崎区中島3-3-1	1,891,000
165	幸高等学校	川崎市幸区戸手本町1-150	827,000
166	川崎総合科学高等学校	川崎市幸区小向仲野町5-1	1,929,000
167	橋高等学校	川崎市中原区中丸子562	1,286,000
168	高津高等学校	川崎市高津区久本3-11-1	646,000
169	聾学校	川崎市中原区上小田3-10-5	291,000
170	中央支援学校	川崎市高津区久本3-7-1	417,000
171	田島支援学校本校	川崎市川崎区田島町20-2	313,000
172	田島支援学校桜校	川崎市川崎区池上新町1-1-3	290,000

## 川崎市公告(調達)第442号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

令和2年度下水道光ファイバー性能測定等業務委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎ほか

## (3) 履行期間

令和3年1月12日から令和3年3月31日まで

## (4) 調達概要

庁内ネットワークで利用している下水道光ファイ

バーのOTDR性能測定業務の委託  
詳細は「入札説明書」によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種が「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の地域区分が「市内」又は「準市内」で登載されていること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
(第3庁舎9階)  
総務企画局情報管理部システム管理課  
石塚・佐藤  
電 話 044-200-2057  
F A X 044-200-3752  
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

### (2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月16日(水)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

### (3) 提出方法

持参に限る。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

### (1) 場所

3(1)に同じ

### (2) 日時

令和2年12月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

### (3) 入札仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札仕様書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年12月10日(木)から令和2年12月16日(水)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

### ア 仕様書配布日時

令和2年12月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

### イ 場所

3(1)に同じ

## 5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和2年12月18日(金)から令和2年12月22日(火)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和2年12月24日(木)全社にF A Xまたはメールにて送付します。

## 6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

## 7 入札の手続等

### (1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月28日(月) 午前10時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室 I

- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 落札者は契約書2通を作成し、令和3年1月6日  
(水)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してく  
ださい。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第443号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和2年度ネットワークセキュリティ診断委託契約
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎8階ほか
- (3) 履行期間  
令和3年1月12日から令和3年3月31日まで
- (4) 調達概要  
ネットワークセキュリティ診断委託  
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ  
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種が

「電算関連業務」に登載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指  
名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができ  
ること。
- (5) 情報処理推進機構が作成した「情報セキュリティ  
サービス基準適合サービスリスト」の「情報セキュ  
リティ監査サービス」に記載のある業者であること。
- (6) ネットワークセキュリティ診断について、本市若  
しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、  
類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び  
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争  
入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4  
(第3庁舎9階)  
総務企画局情報管理部システム管理課  
石塚・佐藤  
電 話 044-200-2057  
F A X 044-200-3752  
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間  
令和2年12月10日(木)から令和2年12月16日  
(水)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日  
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5  
時15分まで)。

- (3) 提出方法  
持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の  
交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。

- (1) 場所  
3(1)に同じ
- (2) 日時  
令和2年12月18日(金)  
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後  
5時15分まで

- (3) 入札仕様書の交付  
一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併  
せて、無償で入札仕様書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年  
12月10日(木)から令和2年12月16日(水)まで縦  
覧に供します(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8  
時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分

まで)。

ア 仕様書配布日時

令和2年12月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和2年12月18日(金)から令和2年12月22日(火)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和2年12月24日(木)全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手續き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月28日(月) 午前11時

イ 場所 川崎市役所第3庁舎 9階 開発室I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和3年1月6日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

## 税 公 告

### 川崎市税公告第167号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月13日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分以降	令和2年11月30日 (10月随時分)	計50件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分以降		計1件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	令和2年11月30日 (10月随時分)	計4件
令和2年度	軽自動車税 (種別割)	10月随時分	令和2年11月30日 (10月随時分)	計1件

(別紙省略)

**川崎市税公告第168号**

次の市税に係る課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月13日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による 変更する納期限	件数・ 備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分		計1件

(別紙省略)

**川崎市税公告第169号**

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第170号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第171号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月16日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第172号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月18日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第173号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月18日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第174号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第175号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月25日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第176号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月26日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第177号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月27日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和2年12月8日	計4件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和2年12月8日	計30件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和2年12月8日	計3件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年12月8日	計75件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和2年12月8日	計3件
令和2年度 (平成28年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年12月8日	計1件
令和2年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年12月8日	計1件

令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年12月8日	計3件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和2年12月8日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和2年12月8日	計1件
令和2年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和2年12月8日	計2件
令和2年度	市民税(法人)	9月随時分	令和2年12月8日	計1件

(別紙省略)

## 上下水道局規程

### 川崎市上下水道局規程第32号

川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年11月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程(昭和38年川崎市水道局規程第17号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第4条の4第1項第4号中「100分の93.5未満」を「100分の87.5以下」に改める。

第4条の5第1項第1号中「100分の45超」を「100分の47.5以上」に改め、同項第3号中「100分の45未満」を「100分の42.5以下」に改める。

附則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

## 上下水道局告示

### 川崎市上下水道局告示第54号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川

崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和2年11月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定番号 第1746号  
 氏名又は名称 株式会社米持工業  
 住 所 神奈川県横須賀市大矢部2丁目11番19号  
 代表者氏名 渡邊 宏  
 指定年月日 令和2年12月1日  
 有効期限 令和7年11月30日
- 2 指定番号 第1747号  
 氏名又は名称 株式会社野間設備  
 住 所 神奈川県横須賀市長沢3丁目31番27号  
 代表者氏名 野間 良成  
 指定年月日 令和2年12月1日  
 有効期限 令和7年11月30日
- 3 指定番号 第1748号  
 氏名又は名称 株式会社センス  
 住 所 横浜市泉区新橋町739番地  
 代表者氏名 小林 栄一  
 指定年月日 令和2年12月1日  
 有効期限 令和7年11月30日
- 4 指定番号 第1749号  
 氏名又は名称 キョウシン設備  
 住 所 横浜市神奈川区羽沢南1丁目33番8号  
 代表者氏名 伊藤 恭平  
 指定年月日 令和2年12月1日  
 有効期限 令和7年11月30日
- 5 指定番号 第1750号  
 氏名又は名称 株式会社サンエクステリア  
 住 所 神奈川県横須賀市阿部倉30番20号  
 代表者氏名 鈴木 誠二郎

- 指定年月日 令和2年12月1日  
有効期限 令和7年11月30日
- 6 指定番号 第1751号  
氏名又は名称 株式会社ファーストライフ  
住 所 神奈川県海老名市中新田3丁目8番18号杉崎ビル  
代表者氏名 由井 力  
指定年月日 令和2年12月1日  
有効期限 令和7年11月30日
- 7 指定番号 第1752号  
氏名又は名称 株式会社祐水  
住 所 川崎市川崎区渡田4丁目11番3号  
代表者氏名 上江田 祐作  
指定年月日 令和2年12月1日  
有効期限 令和7年11月30日

#### 川崎市上下水道局告示第55号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者  
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

令和2年11月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定番号 第246号  
氏名又は名称 有限会社ハマダ管工  
住 所 (新) 川崎市宮前区南野川3丁目30番28号  
(旧) 川崎市宮前区野川1183番地6  
代表者氏名 濱田 満  
変更年月日 令和2年11月9日
- 2 指定番号 第470号  
氏名又は名称 興和工業株式会社  
住 所 横浜市旭区中沢3丁目55番17号  
代表者氏名 (新) 小堀 段  
(旧) 小堀 創  
変更年月日 平成26年10月29日
- 3 指定番号 第522号  
氏名又は名称 有限会社藤田設備工事  
住 所 川崎市多摩区長沢4丁目30番2号  
代表者氏名 (新) 藤田 大介  
(旧) 藤田 雅己  
変更年月日 平成27年5月25日
- 4 指定番号 第537号

- 氏名又は名称 株式会社ライクス  
住 所 東京都港区芝1丁目4番7号  
代表者氏名 (新) 山口 裕介  
(旧) 藤原 信生  
変更年月日 平成28年7月1日
- 5 指定番号 第585号  
氏名又は名称 (新) 荅北設備工業株式会社  
(旧) 有限会社荅北設備工業  
住 所 (新) 川崎市多摩区宿河原3丁目5番39号  
(旧) 川崎市多摩区宿河原7丁目7番4号  
代表者氏名 (新) 金子 英彰  
(旧) 金子 秀雄  
変更年月日 (氏名又は名称) 平成29年4月10日  
(住所) 平成29年4月11日  
(代表者氏名) 平成29年4月10日
- 6 指定番号 第851号  
氏名又は名称 南設備工業株式会社  
住 所 横浜市南区庚台72番地1  
代表者氏名 (新) 青木 健一  
(旧) 浜中 征子  
変更年月日 令和2年11月1日
- 7 指定番号 第994号  
氏名又は名称 丸ノ内工業株式会社  
住 所 東京都練馬区大泉町2丁目26番1号  
代表者氏名 (新) 中野 泰作  
(旧) 伴田 貴  
変更年月日 令和2年10月19日
- 8 指定番号 第1119号  
氏名又は名称 株式会社ブレンナ設備  
住 所 (新) 川崎市宮前区西野川2丁目18番36号  
(旧) 横浜市青葉区荏田西2丁目2番8号 602号室  
代表者氏名 (新) 石原 宗一郎  
(旧) 石原 正道  
変更年月日 (住所) 令和元年10月15日  
(代表者氏名) 平成22年9月25日
- 9 指定番号 第1209号  
氏名又は名称 株式会社アルテクト  
住 所 (新) 横浜市保土ヶ谷区西谷3丁目26番36号  
(旧) 横浜市保土ヶ谷区西谷町823番地  
代表者氏名 原 寛和

変更年月日 令和2年10月19日  
 10 指 定 番 号 第1578号  
 氏名又は名称 有限会社佐々木工業  
 住 所 (新) 東京都小金井市貫井南町5丁目21番22号  
 (旧) 東京都台東区上野1丁目9番4号  
 代表者氏名 佐々木 明大  
 変更年月日 平成30年1月22日

川崎市上下水道局告示第56号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者  
 の廃止について  
 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止  
 (案件1)

を行いましたので告示します。  
 令和2年11月26日  
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督  
 1 指 定 番 号 第1309号  
 氏名又は名称 株式会社塚原設備  
 住 所 横浜市神奈川区菅田町2544番地1  
 代表者氏名 塚原 寿文  
 廃止年月日 令和2年10月27日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第88号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
 令和2年11月17日  
 川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 稲田取水所 沈砂池No.2 汚泥処分業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1(稲田取水所内)
	履行期限	契約の日から令和3年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。 (4) 平成17年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した汚泥の処分業務を元請けとして履行完了実績を有すること。 (5) 産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (6) 液状の汚泥の処分が1日30トン以上かつ1か月400トン以上受け入れることが可能であること。 (7) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通る行程で稲田取水所からの行程距離が30キロメートル以内にあること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年12月10日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中部下水管内管きよ清掃委託その4
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。</p> <p>ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者</p> <p>なお、上記アとイは兼任できるものとします。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和2年12月10日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市上下水道局公告第89号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月17日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	王禅寺東2丁目350mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区王禅寺東2-32-13先 至：麻生区王禅寺東2-22-6先 ほか2件
	履行期限	契約の日から325日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年12月14日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中部下水管内管きょ緊急補修第3号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	令和2年12月8日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センターNo.1 ブロワ整備工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 水処理施設において、軸浮上式ターボブロワ設備に係る分解整備工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年12月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	六郷ポンプ場No.1 雨水ポンプ用エンジン整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区本町2-4
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>	

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 上下水道施設において、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和2年12月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	長沢浄水場 第3・4沈でん池 換気設備設置工事
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履行期限	契約の日から令和3年3月12日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年12月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第90号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月24日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度宮前区取付管調査委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎5丁目、宮崎6丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に記載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRISにより確認できること。ただし、当該実績を有しない場合には管径250～700mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士(調査部門)」のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>(5) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年12月15日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 高津区ほか下水幹枝線実施設計委託第11号
	履 行 場 所	川崎市高津区、麻生区地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した、耐震実施設計(レベル1,2)委託業務を含む、下水管きょの改築・更新に係わる詳細設計の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p>	

参加資格	ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年12月15日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度北部下水管内管きよ清掃委託その3
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。</p> <p>ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者</p> <p>なお、上記アとイは兼任できるものとします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年12月15日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センターにおける汚泥沈降性等の改善に関する研究業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から令和3年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ア及びイは兼務できません。</p> <p>ア 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)のいずれかの資格を有する者</p> <p>イ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)の資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年12月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## 川崎市上下水道局公告第91号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月24日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	昭和2丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区大師河原2-1-5先 至：川崎区四谷上町11-7-1先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から335日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年1月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	下作延6丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：高津区下作延6-21-1先</p> <p>至：高津区下作延5-21-2先 ほか2件</p>
	履行期限	契約の日から335日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月6日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	井田その1下水幹線その2工事
	履行場所	川崎市中原区井田中ノ町地内
	履行期限	契約の日から280日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 上下水道局公告（調達）

### 川崎市上下水道局公告（調達）第31号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

長沢浄水場 排水処理施設業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）

##### (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

##### (4) 業務概要

本委託は、川崎市上下水道局長沢浄水場の排水処理施設における運転管理及び維持管理等の業務を行うものです。

※ 詳細は仕様書によります。

- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は、本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登載予定であること。（令和2年10月12日までに令和3・4年度競争入札参加資格申請の手続きを行っているもの。）

なお、令和3・4年度競争入札参加資格申請を行っていない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和2年12月24日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 平成23年4月1日以降に地方公共団体等が発注した浄水場の排水処理施設運転管理業務委託において、横型加圧脱水機の運転管理及びろ布交換業務（工事又は委託）の元請けとしての契約及び履行実績を有すること。

- (5) 本委託を履行するにあたり、次の資格を有する者を専任で業務に従事させることができること。ただし、当該従事者が複数の資格を兼任することができます。

ア 水道技術管理者資格取得講習修了者

イ 産業廃棄物中間処理施設技術管理者

ウ クレーン運転技能講習修了者

エ 玉掛け技能講習修了者

オ 電気取扱者安全衛生特別教育講習修了者（高圧及び低圧）

カ 危険物取扱者（乙種第4類）

キ 足場組立等作業従事者特別教育講習修了者

ク 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ケ 酸素欠乏・硫化水素危険作業技能講習修了者

コ 電気工事士（第2種以上）

※ 2(4)と2(5)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

#### 3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和2年12月10日～令和2年12月24日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- 4 競争入札参加申込み方法・期間
- (1) 申込み方法  
電子入札システムにより、競争入札参加申込書提出完了画面まで進み、申込手続きをしてください。  
(競争入札参加申込書のファイル添付は不要です。)  
競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」をご覧ください。  
ただし、電子入札システムによりがたい者は、競争入札参加申込書を4(2)の期間に、3(1)の場所に書留郵便又は持参にて提出してください。  
競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。  
また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
- (2) 提出期間  
令和2年12月10日～令和2年12月24日  
午前8時～午後8時  
※ ただし、競争入札参加申込書等を書留郵便にて提出する場合は、令和2年12月23日(必着)とし、持参にて提出する場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分～正午、午後1時～午後5時とします。
- 5 見積用設計図書類の取得  
本案件の設計図書類は電子ファイルのダウンロードにより取得してください。  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
- 6 見積用設計図書類に関する質問・回答
- (1) 質問  
次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。  
なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和2年12月10日(公告日)～令和3年1月5日  
午前8時～午後8時

(提出期間最終日は午後3時まで)

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 書留郵便又は持参による方法

電子入札システムによりがたい者は、書留郵便又は持参にて6(1)イの期間に、3(1)の場所に提出してください。

書留郵便又は持参にて質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。

(どちらか一方の場合には、質問は受け付けません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

(ア) 書留郵便にて提出の場合

令和2年12月10日(公告日)～令和3年1月4日 必着

※ 郵送にて提出する場合には、必ず書留郵便にて送付してください。

(イ) 持参にて提出の場合

令和2年12月10日(公告日)～令和3年1月5日

(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日時

令和3年1月15日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」をご覧ください。インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和3年1月15日の午前9時から正午までの間に、3(1)の場所において質問回答書を交付します。

また、回答後に再質問は受けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年1月15日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年1月15日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出及び入札方法

ア 電子入札システムにて入札の場合

提出期限 令和3年1月28日 午後1時30分

イ 書留郵便にて提出の場合

(ア) 提出期限 令和3年1月27日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

書留郵便にて入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

ウ 持参にて提出の場合

(ア) 提出期限 令和3年1月28日 午後1時30分

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

(2) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(3) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要です。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)及び2(5)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(長沢浄水場 住所:川崎市多摩区三田5-1-1 電話:044-911-2022)に持参し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合があります。

ますので御注意ください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成

必要とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請けも含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係

担当 奥山

電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道

局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

14 Summary

(1) Consignment (unit-price contract):

Control and operation business of the sludge treatment facility in Nagasawa Purification Plant

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

1:30P.M. 28 January 2021

b By mail

27 January 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

## 交 通 局 規 程

### 川崎市交通局規程第37号

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年11月30日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉

手当の支給に関する規程の一部を改正する

規程

川崎市交通局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程(昭和38年交通局規程第14号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第4条の3第1項第4号中「100分の93.5未満」を「100分の87.5以下」に改める。

第4条の4第1項第1号中「100分の45超」を「100分の47.5以上」に改め、同項第3号中「100分の45未満」を「100分の42.5以下」に改める。

附 則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

上平間営業所屋外附帯その他工事

(2) 履行期間

契約の日から令和3年10月29日まで

(3) 履行場所

川崎市中原区上平間1140番地

(4) 工事概要

ア 敷地概要

(ア) 敷地面積 6,366.70㎡

イ 建物概要

(ア) 主用途 市営バス整備場

(イ) 構 造 鉄骨造

(ウ) 階 数 地上1階

(エ) 建築面積 365.77㎡

(オ) 延べ面積 365.77㎡

(カ) ほか附属建物 7棟

ウ 工事内容

(ア) 建築 市営バス整備場及び附属建物7棟の解体撤去一式

舗装工事及び囲障工事等の屋外附帯一式、土壌汚染対策

(イ) 電気 解体撤去及び屋外附帯に附属する電気設備工事一式

(ウ) 機械 解体撤去及び屋外附帯に附属する機械設備工事一式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設

業退職金共済制度加入が確認できること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

(9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。

(10) 次の(ア)から(イ)のすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事(部分的な解体工事を除く。)の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

(ア) 鉄骨造の建築物

(イ) 延べ面積500㎡以上の建築物

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

エ 建設業退職金共済制度加入履行証明

(本市の登録情報又は経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合のみ必要。発行から3か月以内に証明を受けたものに限る。)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和2年11月25日から令和2年12月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年12月10日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書

を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和3年1月6日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和3年1月8日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係  
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 類似工事施工等実績確認(申請)書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれ

ては、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。)と工事実績を確認できる書類を工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当 電話044(200)3013)に持参し、確認を受けてください。工事実績を確認できる書類としては、上記2(10)の条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(10)の条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

(4) 入札の無効

- ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。
- ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(5) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-3013)です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届(第1号様式その1)(交通局所定の様式)

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

※ 監理技術者補佐を専任で置く場合は、落札候補者となった時点で財政局資産管理部契約課に申し出のうえ、監理技術者補佐の資格及び雇用関係を確認できる書類を提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号

イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合は、「営業所における専任技術者証明書」の提出を求める場合があります。

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(4) 下請契約に関する誓約書(第3号様式)(交通局所定の様式)

※ 必要な場合のみ提出

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受

注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上となることは、法令上認められていません。

※ 下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※ 特定建設業の許可を有して監理技術者を配置する場合は不要です。

※ 請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は不要です。

※ 一般競争入札参加資格において、特定建設業許可が求められている場合、請負金額及び下請契約の請負金額に関わらず、一般建設業許可をもって特定建設業許可に代えることはできません（「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業許可でも可とする記載がある場合を除く）。

また、一般競争入札参加資格において、監理技術者の配置が求められている場合、請負金額及び下請契約の請負金額に関わらず、主任技術者の配置をもって監理技術者に代えることはできません（「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とする記載がある場合を除く）。

#### 11 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

- (3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

#### 12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

#### 13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

## 病 院 局 規 程

#### 川崎市病院局規程第14号

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和2年11月30日

川崎市病院局事業管理者 増 田 純 一

川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を改正する規程

第1条 川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程（平成17年川崎市病院局規程第33号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第4条の3第1項第4号中「100分の93.5未満」を「100分の87.5以下」に改める。

第4条の4第1項第1号中「100分の45超」を「100分の47.5以上」に改め、同項第3号中「100分の45未満」を「100分の42.5以下」に改める。

第2条 川崎市病院局企業職員期末手当及び勤勉手当支給規程の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

附 則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。ただ

し、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

## 病 院 局 公 告

### 川崎市病院局公告第42号

#### 入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

#### 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用する超音波画像診断装置(1式)の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年11月25日から令和2年12月2日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年12月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用する超音波画像診断装置(3式)の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年11月25日から令和2年12月2日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年12月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用する透析管理システムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年11月25日から令和2年12月2日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年12月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する人工呼吸器の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年11月25日から令和2年12月2日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年12月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用するAEDの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年11月25日から令和2年12月2日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年12月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## 川崎市病院局公告第43号

## 公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立川崎病院入院セット提供等実施事業者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年11月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

## 1 名称

川崎市立川崎病院入院セット提供等実施する事業者の選定に係る公募型プロポーザル

## 2 目的

川崎市立川崎病院の建物の一部を借り受け、入院時に必要となる病衣、タオル、紙おむつ等の患者負担と

なる物品の提供等を実施する事業者(以下、「借受者」という。)について、公募型プロポーザルによる選定を実施します。

## 3 概要

## (1) 病院概要

- ア 名称 川崎市立川崎病院  
イ 所在地 川崎市川崎区新川通12-1  
ウ 病床数 713床(一般663床、精神科38床、感染症12床)  
エ 延患者数 175,894人(令和元年度実績)  
オ 平均在院日数 12.5日(令和元年度実績)

## (2) 貸付面積

- ア 場所 川崎市立川崎病院入院セット提

供等実施事業仕様書「9 貸付面積」参照のこと。

イ 総貸付面積 約91㎡

(3) 貸付期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

4 プロポーザル参加の資格

参加者は、以下の各号に掲げる全ての要件を満たすこと。ただし、当院が認めた場合に限り、アウトソーシングにより要件を満たすことも可とする。

(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 本公告6のプロポーザル参加意向申出書の提出日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日付け63川財工第166号)による指名停止期間中でなく、かつ、その後も指名停止となる見込みがないこと。

(3) 一般財団法人医療関連サービス振興会から「医療関連サービスマーク」の認定を受けている者。又は厚生省令で定める基準(医療法施行規則第9条の14)に適合していることを証明できる者。

※なお、川崎市に「競争入札参加者の資格」のない事業者においては、令和2年12月4日(金)までに川崎市財政局契約課宛に競争入札参加資格審査の申請を行うこと。

5 本市の担当部課

川崎市立川崎病院事務局庶務課 庶務係(林田担当)

住所 川崎市川崎区新川通12-1

電話番号 044-233-5521

FAX 044-245-9600

電子メールアドレス [83kawsyo@city.kawasaki.jp](mailto:83kawsyo@city.kawasaki.jp)

6 プロポーザル参加意向申出書の提出期限、提出先及び提出方法

(1) 提出期間：令和2年11月25日(水)から12月4日(金)17時まで(必着)

(2) 提出場所：本公告5の本市の担当部課

(3) 提出方法：郵送、持参のいずれかにより提出してください。

7 プロポーザル関係書類提出要請書の交付時期及び方法

プロポーザル参加意向申出書を提出した者のうち、本公告4に適合した者に、プロポーザル関係書類提出要請書を交付します。

(1) 交付時期：令和2年12月11日(金)

(2) 交付方法：郵送、電子メールのいずれかにより送付します。

8 提案書の提出期限、場所及び方法

プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者

は、次のとおり提案書類を提出してください。

(1) 提出期限：令和2年12月23日(水)17時必着

(2) 提出場所：本公告5の本市の担当部課

(3) 提出方法：郵送、持参のいずれかにより提出してください。

(4) 提出部数

ア 提出書類 10部

イ 見本品 一式

9 関連情報の入手方法等

(1) 現地見学について

参加申出書を提出した者のうち、希望者には次の日程で施設の見学を許可します。

見学可能期間：令和2年11月26日(木)から12月2日(水)まで

※ 希望者は、見学希望場所・日程について、本公告5の本市の担当部課と日程調整をしてください。

(2) 仕様・企画提案に関する質問について

ア 質問方法

令和2年12月8日(火)までに、質問内容を記した文書を添付して、電子メールにて提出してください。

イ 質問への回答について

令和2年12月18日(金)までに、プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者からの質問に対してのみ、当該要請書の交付を受けた者全員に電子メールで送付します。

10 借受予定者の選定方法

本事業に係る実施体制、サービス提案等に関する提案書類を提出した者を対象として、プレゼンテーションによる審査を実施し、借受予定者及び次点者を選定します。

(1) 開催日時

令和3年1月15日(金)(予定。変更があれば事前に連絡します。)

※ 各事業者の時間割りにについては、提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。

(2) 開催場所 川崎市立川崎病院4階会議室(川崎市川崎区新川通12-1)

(3) 持ち時間

提案書説明時及び質疑応答の時間として、約20分を予定しています。

ア 提案書説明

10分

イ 質疑応答

約10分

(4) 出席者 3名以内

11 その他

(1) 提案を辞退する場合について

要請書の交付を受けた後、諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届(様式不問)を令和2年1月13日(水)17時まで提出してください。

ア 提出場所: 本公告5の本市の担当部課

イ 提出方法: 持参、郵送のいずれかにより提出してください。

(2) 提案資格の喪失

提案者が、契約締結をするまでの間に次のいずれかに該当するときは、本事業に係る提案を行うことができないものとし、すでに提出された提案書は無効とします。

- ア 本公告4に規定する資格要件に該当しないこととなったとき
- イ 提出した書類に虚偽の記載があったと認められたとき
- ウ その他提案に関して不正行為又は著しい不備があったと認められたとき

(3) 本提案に使用する言語及び通貨

- ア 言語: 必要な場合を除き、日本語を使用します。
- イ 通貨: 必要な場合を除き、円を使用します。

(4) 借受予定者の選定結果について

結果通知書(第4号様式)を全提案者に送付します。

- ア 送付時期: 令和3年1月下旬
- イ 送付方法: 郵送、電子メールのいずれかにより送付します。

なお、結果通知後に、(2)の提案資格の喪失や契約仕様の協議が整わない場合など、やむを得ない事情により契約締結が困難な状況が発生した場合には、審査の次点提案者を繰り上げて借受予定者として選定する場合があります。

(5) 契約書作成

借受予定者を選定した後、提案内容を受けて仕様書を修正した上で、契約を締結します。

(6) 提案に要する費用

一切の費用は提案者の負担とします。

---

**教 育 委 員 会 告 示**

---

川崎市教育委員会告示第24号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和2年11月26日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 川崎市立宮崎中学校長印

- (1) 使用開始日 令和2年11月26日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書

- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立宮崎中学校 1個
- (6) 印 影



川崎市教育委員会告示第25号

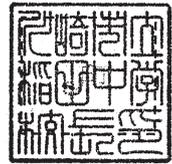
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和2年11月26日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 川崎市立稲田中学校長印

- (1) 使用開始日 令和2年11月26日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立稲田中学校 1個
- (6) 印 影




---

**監 査 公 表**

---

2 川監公第23号

令和2年12月10日

監査の結果について(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項及び第7項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員 寺岡 章 二  
 同 植村 京子  
 同 嶋崎 嘉夫  
 同 沼沢 和明

- 1 監査の種類  
定期(財務)監査
- 2 監査の対象  
建設緑政局、区役所(道路公園センター)、市民オンブズマン事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、議会局
- 3 監査の範囲  
令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行
- 4 監査の期間  
令和2年9月1日から同年11月27日まで
- 5 監査の方法  
対象部署ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行った。
- 6 監査の着眼点  
(1) 予算執行事務  
予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入事務  
調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。
- (3) 支出事務  
違法、不当その他不適正な支出はないか。
- (4) 契約事務  
契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。
- (5) 財産管理事務  
財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。
- 7 監査委員の除斥  
地方自治法第196条第1項の規定により議員のうちから選任された嶋嘉夫監査委員及び沼沢和明監査委員は、同法第199条の2の規定に該当する財務に関する事務の監査について除斥した。
- 8 監査の結果  
川崎市監査基準(令和2年監査訓令第1号)に準拠し、上に述べたとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次のとおり改善措置を要する事項があった。  
財務関係法令等に基づき手続を適正に行われたい。  
(1) 督促手続を適正に行うべきもの  
川崎市債権管理条例(平成25年条例第42号)第5条によると、市長等は、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、督促状により期限を指定して督促しなければならないとされている。  
また、河川法(昭和39年法律第167号)第74条によると、河川敷占用料をその納期限までに納付しない者がある場合においては、河川管理者は、督促状により期限を指定して督促しなければならないとされている。  
さらに、道路法(昭和27年法律第180号)第73条第1項によると、この法律、この法律に基づく命令若しくは条例又はこれらによつてした処分により納付すべき占用料を納付しない者がある場合においては、道路管理者は、督促状によつて納付すべき期限を指定して督促しなければならないとされている。  
滞納債権についてみてみたところ、次の債権に係る督促状を発していない事例があった。  
法令等に基づき督促手続を適正に行われたい。

ては、毎年度、4月末日までに当該年度分を徴収するものとされている。

徴収手続についてみたところ、4月1日に占用及び使用の更新許可を行い4月末日までに料金を徴収すべきところ、日付を遡って処理を行い7月以降に許可書及び納入通知書を発送していた事例があった。また、許可継続分の納入通知書についても同様に処理を行っていた。

条例等に基づき徴収手続を適正に行われたい。  
(建設緑政局道路河川整備部河川課)

(4) 公園内行為許可に係る手続を適正に行うべきもの  
川崎市都市公園条例(昭和32年条例第6号)第3条によると、都市公園内で行う行為は、市長の許可を受けなければならないとされており、川崎市都市公園条例施行規則(昭和32年規則第6号)第3条第2項によると、使用料は許可の際に徴収することとされている。

公園内行為許可に係る手続についてみたところ、使用料を徴収する前に、許可書を交付していた事例があった。

条例等に基づき公園内行為許可に係る手続を適正に行われたい。  
(建設緑政局緑政部霊園事務所、同夢見ヶ崎動物公園)

(5) 予算執行何の手続を適正に行うべきもの  
川崎市予算及び決算規則(平成7年規則第10号)第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行何を作成し、決裁を受けなければならないとされている。

謝礼金に係る事務についてみたところ、予算執行何の手続を行わないまま、川崎市明るい選挙推進協議会の委員に対して年間の活動を依頼し、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

規則に基づき予算執行何の手続を適正に行われたい。  
(選挙管理委員会事務局選挙部選挙課)

ア 公園内行為使用料  
(建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園)

イ 河川敷占用料  
(建設緑政局道路河川整備部河川課)

ウ 道路占用料  
(川崎区役所道路公園センター管理課、多摩区役所道路公園センター管理課)

(2) 不納欠損処分の手続を適正に行うべきもの  
川崎市債権管理条例第8条によると、市の債権につき消滅時効が完成したときは、債権を放棄するとされており、また、川崎市金銭会計規則(昭和39年規則第31号)第58条第1項によると、債権が消滅したとき、又は債権を放棄したときは、歳入徴収者は欠損処分をしなければならないとされている。

滞納債権についてみたところ、運動施設使用料延滞金等の債権に係る不納欠損処分の手続を行っていない事例があった。

条例等に基づき不納欠損処分の手続を適正に行われたい。  
(川崎区役所道路公園センター管理課、幸区役所道路公園センター管理課、中原区役所道路公園センター管理課、麻生区役所道路公園センター管理課)

(3) 徴収手続を適正に行うべきもの  
川崎市準用河川占用料徴収条例(平成12年条例第29号)第3条及び川崎市下水道条例(昭和36年条例第18号)第25条並びに川崎市財産規則(昭和39年規則第33号)第25条第1項第2号によると、河川敷占用料、水路敷占用料及び調整池使用料については、占用及び使用の許可をした日から起算して30日以内に徴収し、翌年度以降につい

(6) 物品購入に係る契約手続を適正に行うべきもの

川崎市事務分掌規則(昭和47年規則第19号)第3条及び川崎市事務分掌規程(昭和41年訓令第8号)第5条第1項によると、物品の調達で定められた金額を超えるものについては原則として財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼しなければならぬとされている。

物品購入に係る契約事務についてみたところ、一括して発注すべき物品について分割して起案し、財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼せずに契約していた事例があった。

規則等に基づき物品購入に係る契約手続を適正に行われた。

(高津区役所道路公園センター管理課、宮前区役所道路公園センター管理課、麻生区役所道路公園センター管理課)

(7) 支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行うべきもの

川崎市金銭会計規則第10条によると、支出に関する証拠書類の金額は訂正してはならないとされている。また、会計室が作成した会計事務の手引では、請求書の記載はボールペン等、筆跡の消えないものを用いることとし、内容の訂正がある場合には、訂正箇所は2本線を引きその上部に正書することとされている。

支出に関する証拠書類をみたところ、次の事例があった。

規則等に基づき支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行われた。

ア 請求書の金額を切り貼りにより訂正していた事例

(議会局総務部庶務課)

イ 日付が鉛筆で記載された請求書で支払の手続を行っていた事例

(人事委員会事務局任用課)

ウ 請求書の請求日を砂消しゴム又は修正テープにより訂正していた事例

(幸区役所道路公園センター管理課、中原区役所道路公園センター管

理課、議会局総務部庶務課)

(8) 前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

地方自治法第232条の5第2項によると、支出の特例として資金前渡等の方法が認められているが、職員等による立替払は認められていない。

前渡金に係る出納事務についてみたところ、職員が出席負担金の立替払を行っていた事例があった。

法令に基づき前渡金の事務処理を適正に行われた。

(建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園)

(9) 契約関係文書の確認を適正に行うべきもの

川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第30条第2項によると、契約書の作成を省略するときは、契約の履行に必要な要件を記載した請書その他これに準ずる書面を徴するものとされている。

契約関係文書をみたところ、次の事例があった。

規則に基づき契約関係文書の確認を適正に行われた。

ア 日付の入っていない請書を徴していた事例

(川崎区役所道路公園センター管理課、多摩区役所道路公園センター管

理課、人事委員会事務局調査課)

イ 内訳書が添付されていない請書を徴していた事例

(人事委員会事務局調査課)

(10) その他改善を要するもの

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

財務関係法令等に基づき適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められた。

ア 調定手続を適正に行うべきもの

会議録有償頒布収入について、納入義務者の氏名の一部を誤って調査していた事例  
 (議政局議事調査部議事課)

イ 寄附の受納の決定を適正に行うべきもの  
 寄附の受納の決定について、専決区分が誤っていた事例  
 (建設緑政局総務部庶務課)

ウ 適正な会計年度区分により収入を行うべきもの  
 公園占用料について、調定すべき年度を誤っていた事例  
 (建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園)

エ 領収書の取扱いを適正に行うべきもの  
 証明閲覧手数料に係る領収書について、金額を訂正していた事例  
 (宮前区役所道路公園センター管理課)

オ 適正な会計年度区分により支出を行うべきもの  
 図書を購入について、支出すべき年度を誤っていた事例  
 (建設緑政局総務部庶務課)

カ 定期支払に係る検査確認を適正に行うべきもの  
 定期支払について、定められた期限内に検査確認を行っていないかった事例  
 (人事委員会事務局任用課)

キ 契約関係文書の確認を適切に行うべきもの  
 (ア) 委託業務着手届に記載された日付が契約締結日前の日付になっていた事例  
 (イ) 委託業務完了届に業務の完了年月日が記載されていないかった事例  
 (幸区役所道路公園センター管理課)

ク 検査確認書の作成を適正に行うべきもの  
 検査確認済みを証する書類を作成していなかった事例  
 (建設緑政局総務部庶務課、緑政部みどりの企画管理課、同夢見ヶ崎動物公園、選挙管理委員会事務局選挙部選挙課)

ケ 契約に基づく履行を適切に確認すべきもの  
 委託契約の成果物について、指定場所に納品された事実を確認しないまま履行確認を行っていた事例  
 (建設緑政局緑政部霊園事務所)

コ 物品の受入検査を適正に行うべきもの  
 (ア) 請書の内訳書と納品書の内容が一致していなかった事例  
 (中原区役所道路公園センター管理課)  
 (イ) 定められた期限内に受入検査を行っていないかった事例  
 (高津区役所道路公園センター管理課)

サ 備品の管理を適正に行うべきもの  
 (ア) 重要物品の増減について、会計管理者に報告していなかった事例  
 (建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園)  
 (イ) 不用の決定及び処分決定を行わずに廃棄していた事例  
 (建設緑政局総務部庶務課、同企画課、緑政部みどりの企画管理課、同多摩川施策推進課、自転車利活用推進室、中原区役所道路公園センター管理課、高津区役所道路公園センター管理課、宮前区役所道路公園センター管理課)

(ウ) 所在が不明となっていた事例  
 (建設緑政局総務部企画課、緑政部みどりの企画管理課)

(エ) 備品とすべき物品を備品整理簿に記載していなかった事例  
 (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

- シ 消耗品等の管理を適正に行うべきもの
- (ア) 印紙、切手その他消耗品及び材料について、消耗品出納簿及び材料品出納簿と実際の数量が一致していなかった事例  
(建設緑政局総務部庶務課、緑政部みどりの企画管理課、同みどりの協働推進課、同多摩川施策推進課、同夢見ヶ崎動物公園、同生田緑地整備事務所、道路管理部管理課、道路河川整備部公共地課、川崎区役所道路公園センター管理課、中原区役所道路公園センター管理課)
- (イ) 消耗品出納簿への登録を省略できない灯油を登録していなかった事例
- 例
- (建設緑政局緑政部多摩川施策推進課)
- ス 会計職員の任命手続を適正に行うべきもの  
金銭出納員及び金銭取扱員を任命していなかった事例  
(建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園、道路河川整備部公共地課)

2 川 監 公 第 24 号

令 和 2 年 12 月 10 日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項及び第7項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺 岡 章 二
同	植 村 京 子
同	嶋 崎 嘉 夫
同	沼 沢 和 明

- 1 監査の種類  
 財政援助団体等監査
- 2 監査の対象  
 (1) 財政援助団体  
 ア 公益社団法人川崎市歯科医師会  
 (所管部局 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、保健医療政策室)
- (2) 出資団体  
 ア かわさき市民放送株式会社  
 (所管部局 総務企画局シテイプロモーション推進室)
- イ 公益財団法人川崎市国際交流協会  
 (所管部局 市民文化局市民生活部多文化共生推進課)
- ウ 川崎冷蔵株式会社  
 (所管部局 経済労働局中央卸売市場北部市場管理課)
- (3) 指定管理者  
 ア 川崎市文化財団グループ  
 公の施設の名 川崎市アートセンター  
 (所管部局 市民文化局市民文化振興室)
- イ 株式会社コンベンションリンクエージ  
 公の施設の名 川崎市コンベンションホール  
 (所管部局 経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課)
- ウ かわさき新産業創造センター共同事業体  
 公の施設の名 かわさき新産業創造センター  
 (所管部局 経済労働局イノベーション推進室)
- エ テスコ株式会社  
 公の施設の名 川崎市橋リサイクルコミュニケーションセンター
- (所管部局 環境局生活環境部減量推進課)  
 社会福祉法人川崎聖風福祉会  
 公の施設の名 川崎市社会復帰訓練所  
 (所管部局 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課)
- カ 川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカイパーキング共同体  
 公の施設の名 市営自転車等駐車場 南部ブロック  
 (所管部局 建設緑政局自転車利活用推進室)
- キ 株式会社アクス川崎  
 公の施設の名 川崎市スポーツ・文化総合センター  
 (所管部局 川崎区役所まちづくり推進部地域振興課)
- ク 東急スポーツオアシス・東急コミュニティー共同事業体  
 公の施設の名 川崎市入江崎余熱利用プール  
 (所管部局 上下水道局サービス推進部サービス推進課)
- 3 監査の範囲  
 主に令和元年度執行に係る出納その他の事務
- 4 監査の期間  
 令和2年9月1日から同年11月27日まで
- 5 監査の方法  
 対象団体ごとの事業実態やリスク等を踏まえた上で、書類審査、関係者への質問、現地調査等の方法により行った。また、公認会計士の専門的知見を活用した。
- 6 監査の着眼点  
 財政援助団体は当該財政援助に係る出納その他の事務、出資団体は当該出資に係る出納その他の事務、公の施設の指定管理者は当該施設の指定管理に係る出納その他の事務が、関係法令に則り、適正かつ正確に執行されている

か、また所管部局が、これらの団体に對して、効率的な運営などについて適切な指導監督等を行っているかを主な着眼点とした。

7 監査の結果

川崎市監査基準(令和2年監査訓令第1号)に準拠し、上に述べたとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善措置を要する事項があった。これらの事項については、所管部局において対象団体に對する適切な指導監督等を行われない。

(1) 出資団体及び所管部局に對する改善措置を要する事項

ア 軽易な事項で改善を要するもの

(ア) 原状変更の手續を適正に行うべきもの

自動販売機の設置に係る原状変更の許可申請書が提出されていないか  
った事例

(川崎冷蔵株式会社)

(経済労働局中央卸売市場北部市場管理課)

(2) 公の施設の指定管理者及び所管部局に對して改善措置を要する事項

ア 適正な年度区分で会計処理を行うべきもの

川崎市アートセンターの管理に関する基本協定書によると、会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとするとされている。

総動元帳等をみたところ、平成30年度の劇場事業に付随する物販手数料が令和元年度の収入として計上されていた。

市は、指定管理者に對し、適正な年度区分に基づいて会計処理を行うよう指導されたい。

(川崎市文化財団グループ)

(市民文化局市民文化振興室)

イ 施設利用に係る事務を適正に行うべきもの

川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則(平成5年規則第101号)第7条第2項によると、センターの施設の利用許可を受けようとする者は、当該施設の利用日の6月前から利用日の3日前までに指定管理者に申請しなければならぬとされており、同条第3項によると、指定管理者は申請者に對し利用許可をしたときは、利用に係る許可書と、指定管理者に交付するものとされている。また、同規則第8条によると、利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、利用許可の申請と同時に申請をしなければならないとされている。

川崎市橋リサイクルコミュニティセンターにおける施設利用に係る事務をみたところ、次の事例があった。

市は、指定管理者に對して、規則等に基づいた適正な事務を行うよう指導されたい。

(ア) 申請日が利用日当日であった事例

(イ) 許可書の承認日が記載されていなかった事例

(ウ) 減額の申請が利用申請と同時にに行われていなかった事例

(エ) 利用目的がその他とされているものの、内容が記載されていない  
また料金の減額をしていた事例

なお、本件は、平成24年度の財政援助団体等監査における指摘を受け改善報告がなされたものの、今回も同様に発生した事例であることから、改めて市として改善を徹底されたい。

(テスコ株式会社)

(環境局生活環境部減量推進課)

ウ 利用料金の免除に係る事務を適正に行うべきもの

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年条例第4号)第23条によると、市営自転車等駐車場の利用料金に對して、指定管理者

は、あらかじめ市長が定める基準に従い、免除することができるとされている。また、川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則（昭和62年規則第77号）第19条の2によると、利用料金の免除を受けようとする者は、指定管理者が定めるところにより指定管理者に申請しなければならぬとされている。

市営自転車等駐車場南ブロックの各駐車場の自転車等駐車場利用料免除申請書を見たところ、いずれの免除要件に該当するかチェックがされていなかった事例や、確認書類の名称が記載されていなかった事例など、指定管理者が記載すべき事項に不備があった。

市は、指定管理者に対し、自転車等駐車場利用料免除申請書を適切に記載し、利用料金の免除に係る事務を適正に行うよう指導されたい。

(川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体)  
(建設緑政局自転車利活用推進室)

エ 消費税に係る会計処理を適正に行うべきもの

消費税法基本通達等によると、役務の提供に係る資産の譲渡等の時期は、物の引き渡しを要しないものにあつてはその約した役務の全部を完了した日とされており、令和元年10月1日以降に国内において事業者が行う資産の譲渡等に係る消費税及び地方消費税については、新税率が適用される。

川崎市アースセンターの委託契約についてみたところ、平成31年4月1日から令和2年3月31日までを契約期間とするデジタルサポート機器保守契約において、令和元年10月分から令和2年3月分の委託料を旧税率で算定した額で支払っていた。

市は、指定管理者に対し、消費税に係る会計処理を適正に行うよう指導されたい。

(川崎市文化財団グループ)  
(市民文化局市民文化振興室)

オ 正確な収支状況を把握すべきもの

事業報告書における収支状況をみたところ、次の事例があった。

市は、指定管理者に対し、正確な収支状況を報告するよう求めるとともに、収支状況の確認を適切に行われたい。

(ア) かかわさき新産業創造センターの事例

人件費、再委託費及び消耗品費に計上誤りがあった。

(かわさき新産業創造センター共同事業体)

(経済労働局イノベーション推進室)

(イ) 市営自転車等駐車場南ブロックの事例

利用料収入返還金など複数の科目に計上誤りがあった。

(川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体)

(建設緑政局自転車利活用推進室)

カ 指定管理業務に係る収支を明確に区分すべきもの

川崎市入江崎余熱利用プールに関する基本協定書によると、物品・飲食物の販売に関する業務は、指定管理業務に位置付けられているが、指定管理者のオリジナルサプリメントなどの販売は、自主事業に位置付けられている。

平成30年度及び令和元年度の事業報告書における収支状況をみたところ、物品・自動販売機収支の全てが自主事業として計上されているなど、指定管理業務と自主事業に係る収支が区分されていなかった。

市は、指定管理者に対し、指定管理業務と自主事業に係る収支の区分を明確にするよう指導するとともに、指定管理業務に係る収支を適正に把握されたい。

(東急スポーツオアシス・東急コミュニティー共同事業体)  
 (上下水道局サービス推進部サービス推進課)

指定管理業務と自主事業の区分を明確にすべきもの

川崎市営自転車等駐車場南ブロックの指定管理に関する基本協定書によると、指定管理者は、施設の設置目的に合致し、かつ業務の実施を妨げない範囲において利用料金収入以外の自己の費用と責任により自主事業を実施することができ、自主事業を実施する場合は市に計画書を提出して事前に市の承認を得なくてはならないとされている。

市営自転車等駐車場南ブロックの自主事業についてみたところ、自主事業とされている事業の一部が、指定管理業務のうち指定管理者が企画する提案事業として事業計画書に掲載されていた。また、事業報告書の収支報告において指定管理業務と自主事業に係る支出が区分されずに合わせて計上されていた。

市は、指定管理者に対し、指定管理業務と自主事業を明確に区分した事業計画書及び事業報告書の提出を求めるとともに、提出された書類について内容の確認を適切に行われたい。

(川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体)

(建設緑政局自転車利活用推進室)

ク その他改善を要するもの

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

(ア) 指定管理施設における備品管理を適正に行うべきもの

川崎市スポーツ・文化総合センターにおいて、指定管理者が作成する備品の管理台帳に本市帰属備品が登録されていなかった事例

(株式会社アクス川崎)

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課)

(イ) 収益及び費用を適正に計上すべきもの

川崎市橋りサイクルコミュニティーセンターにおいて、事業収支決算報告で利用料金収入など複数の科目に計上誤りがあった事例

(テスコ株式会社)

(環境局生活環境部減量推進課)

(2) 公益財団法人川崎市国際交流協会

団体の概要

設立年月日	平成元年5月25日
設立目的	川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすことを目的とする。
基本財産	3億3,7万円
本市の出資状況	3億円(99.8%)

(3) 川崎冷蔵株式会社

団体の概要

設立年月日	昭和56年4月1日
事業目的	1 冷蔵凍結の業務 2 氷の製造及び販売 3 前各号に付帯する一切の業務
基本財産	5,000万円
本市の出資状況	4,000万円(80.0%)

参考資料

財政援助団体等監査の対象団体等の概要

1 財政援助団体

(補助金額は令和元年度)

(1) 公益社団法人川崎市歯科医師会

団体及び財政援助の概要

設立年月日	昭和34年11月14日
設立目的	医道の高揚、歯科医学医療の進歩発達及び公衆衛生の普及啓蒙を図り、もって地域社会の保健と福祉の増進並びに医療の発展に寄与することを目的とする。
財政援助の種類	補助金 6,439万円
補助金の名称	心身障害者(児)等要高度対応歯科治療事業費補助金 5,886万円 歯科保健センター等運営費補助金 553万円

2 出資団体

(資本金又は基本財産は令和2年3月31日現在)

(1) かわさき市民放送株式会社

団体の概要

設立年月日	平成8年3月8日
事業目的	1 放送法に基づく超短波放送事業 2 放送番組の制作及び販売 3 出版及び録音業務 4 音盤の製作及び販売 5 映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 6 放送に関する人材の育成のための教育事業 7 防災関連用品の企画、販売 8 前記各号に関連付帯する事業
基本財産	1億4,000万円
本市の出資状況	7,700万円(55.0%)

3 指定管理者  
(指定管理料は令和元年度)  
(1) 川崎市文化財団グループ

公の施設の名称 川崎市アートセンター

施設の概要

設置目的	芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与するため。
設置場所	川崎市麻生区万福寺6丁目7番1号
主な事業内容	1 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。 2 芸術文化の鑑賞会を開催すること。 3 施設及び設備を利用すること。 4 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。 5 芸術文化に関する活動の支援に関すること。 6 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。 7 その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
指定管理料	1億5,400万円

(2) 株式会社コンベンションリンクエージ

公の施設の名称 川崎市コンベンションホール

施設の概要

設置目的	企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与するため。
設置場所	川崎中原区小杉町2丁目276番地1
主な事業内容	1 コンベンション(会議、討論会、講習会、展示会その他これらに類する集会をいう。以下同じ。)等のための施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用すること。 2 施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援を行うこと。 3 コンベンションの誘致に関すること。 4 前各身に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業に関すること。
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理料	0円

施設の概要

設置目的	個人による創業及び企業の新たな事業分野への進出等を支援することにより地域における新たな産業の創造を図るとともに、企業を支える基礎技術の高度化の促進のための措置を講じ、もって地域経済の活性化に寄与するため。
設置場所	川崎市幸区新川崎7番7号
主な事業内容	1 個人による創業及び企業の新たな事業分野への進出等のための施設及び設備を利用すること。 2 施設を利用する者に対する経営、技術開発等に関する相談及び助言を行うこと。 3 施設を利用する者に対し、大学その他の研究機関、企業等との共同研究を促進するための交流及び連携の促進のための研修に関すること。 4 企業を支える基礎技術の高度化の促進のための研修に関すること。 5 その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理料	2億1万円

(4) テスコ株式会社

公の施設の名称 川崎市橋りサイクリングコミュニティセンター

施設の概要

設置目的	市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築を推進し、もって市民の福祉の向上に寄与するため。
設置場所	川崎高津区新作1丁目20番3号
主な事業内容	1 廃棄物の再利用及び再生利用に係る市民による自主的活動及び学習活動への支援に関すること。 2 廃棄物の再利用及び再生利用に係る講演会、学習会等の開催に関すること。 3 廃棄物の再利用、再生利用等に関する情報の収集及び提供に関すること。 4 廃棄物に係る再生品の提供等に関すること。 5 施設及び設備を利用すること。 6 その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。
指定期間	平成31年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理料	2,159万円

(5) 社会福祉法人川崎聖風福祉会

公の施設の名称 川崎市社会復帰訓練所

施設の概要

設置目的	在宅の障害者に対して、創作的活動や生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供等を行い、もって利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図るため
設置場所	川崎市高津区末段1丁目3番8号
主な事業内容	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）法第5条第13項に規定する就労移行支援に関すること。 2 就労継続支援に関すること。 3 法第5条第15項に規定する就労定着支援に関すること。 4 その他設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理料	35.1万円

(6) 川崎市ビルメンテナンス業協同組合・サイカパーキング共同体

公の施設の名称 市営自転車等駐車場 南部ブロック

施設の概要

設置目的	公共の場所における自転車等の放置による危険又は障害を除去すること、歩行者等の通行の安全と円滑及び災害時における緊急活動の確保等とともに、市民自らが自転車等の適正な駐車秩序の確立に努め、安全で住みよい生活環境の維持向上を図るため。
設置場所	川崎市川崎区、幸区内
主な事業内容	1 対象自転車等駐車場の管理運営に関すること。 2 対象自転車等駐車場の建物及び附帯設備の維持保全に関すること。
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
指定管理料	0円

(7) 株式会社アクサス川崎

公の施設の名称 川崎市スポーツ・文化総合センター

施設の概要

設置目的	市民のスポーツ活動及び文化活動の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与するため。
設置場所	川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
主な事業内容	1 施設及び設備を利用すること。 2 スポーツの指導及び助言に関すること。 3 スポーツ及び体力についての相談に関すること。 4 各種スポーツ教室の開催に関すること。 5 スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 6 音楽、演劇、美術等の鑑賞会、講演会、座談会等の開催に関すること。 7 スポーツ及び文化に係る情報提供に関すること。 8 前各号に掲げるもののほか、設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
指定期間	平成29年4月1日から令和10年3月31日まで
指定管理料	4億946万円

(8) 東急スポーツオアシス・東急コミュニティ共同事業体

公の施設の名称 川崎市入江崎余熱利用プール

施設の概要

設置目的	入江崎総合スタジアムセンターにおいて、浴池を確保する際に発生する余熱を利用した室内型の温水プールであり、市民の健康の増進を図るとともに、市民の福祉の向上に寄与するため。
設置場所	川崎市川崎区臨浜3丁目24番12号
主な事業内容	1 施設及び設備を利用すること。 2 各種水泳教室の開催に関すること。 3 その他必要な事業に関すること。
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理料	1億226万円

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第9号

令和2年度川崎市職員（大学卒程度土木・電気・機械）採用試験（第2回）の実施について

令和2年度川崎市職員（大学卒程度土木・電気・機械）採用試験（第2回）を次のとおり行います。

令和2年11月25日

川崎市人事委員会  
委員長 魚津利興



令和2年度  
川崎市職員採用試験受験案内  
【 大学卒程度 土木・電気・機械(第2回) 】

川崎市人事委員会

## 《主な日程》

申込受付期間	令和2年11月25日(水)～令和2年12月18日(金)(消印有効)
申込方法	郵送のみ
受験票等発行	令和2年12月25日(金)(予定)
第1次試験日	令和3年1月10日(日)【専門試験・小論文試験】
第1次合格発表日	令和3年1月19日(火)(予定)
第2次試験日	令和3年1月28日(木)(予定)【個別面接】
最終合格発表日	令和3年2月4日(木)(予定)

## 《問い合わせ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4(砂子平沼ビル4階)

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki\_saiyou>[https://twitter.com/kawasaki\\_saiyou](https://twitter.com/kawasaki_saiyou)

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。

## ★今回の試験のポイント★

## ① 第1次試験は専門試験と小論文試験のみ！

この試験では、公務員試験に向けて特別な受験対策をしていない方でも受験しやすいよう、出題範囲が広い教養試験は行いません。第1次試験では、専門試験(択一式30問)と小論文試験を行います。

## ② 採用時期は、令和3年4月1日！

試験に合格した方は、原則として令和3年4月1日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	5名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 (2) 平成11年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同との資格があると認める人
------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)  
(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の科目・日時・会場・合格発表

試験区分	試験段階	試験科目・日時	会場(予定)	合格発表日
全区共通	第1次試験	【専門試験・小論文試験】 令和3年1月10日(日) 集合時刻 午前11時45分 解散時刻 午後3時50分頃	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	1月19日(火) 午前10時(予定) 【第1次試験合格】
	第2次試験	【面接試験】 令和3年1月28日(木)(予定) ※集合時間等の詳細は、第1次試験の合格者に文書で通知します。	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	2月4日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない

場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

- 6 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)1月22日(金)(消印有効)で提出していただきます(面接カードの様式は、第1次試験当日に会場で配布します。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります

4 試験の内容

試験区分	試験段階	試験科目	試験内容
全 区 分 通 共	第1次試験	専 門 試 験	<択一式 30問 120分> 各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験です。 出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照
		小論文試験	<1,000字以上、1,200字以内 80分> 一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。
	第2次試験	面 接 試 験	【個別面接】<30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団討論は実施しません。

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和3年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除する場合があります。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

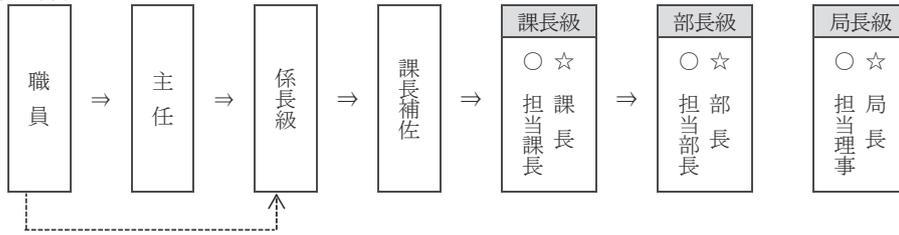
◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電 気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可

参考2 昇任モデル



※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。  
 ※2 係長級への昇任は、係長昇任選考を実施しており、合格すると33歳（最短）で係長級に昇任します。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和2年10月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 (地域手当を含む)	その他の手当など
全区共通	207,524 円 (大学院修士課程修了者は、 224,692 円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.50 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1 箇月当たり最高 55,000 円)、扶養手当、住居手当(1 箇月当たり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間を含む)。  
 ※交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)  
 ※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。  
 ※上記の内容は、令和2年10月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)  《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課  ※個人別成績情報は、令和3年3月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で記載しています。
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 700点  ※総合得点には集団討論の得点(面接試験受験者全員満点)が含まれます。	

## 9 申込方法等

申込受付期間	11月25日(水)～12月18日(金)(消印有効) ※ 申込受付期間後の申込は受理いたしませんので、御注意ください。
申込方法	封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※ 封筒は、申込書を折らずに入れることのできる角形2号を使用してください。 ※ 簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。
申込書郵送先	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課
提出書類	カラー写真(縦4cm×横3cm)を貼った申込書1通 (1) 申込書に必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。 (2) 84円切手は、受験票送付用です。申込書の右上にクリップで留めてください。 (3) 写真は、裏面に氏名を記入し、申込書に貼ってください。
受験票の交付	12月25日(金)(予定)に「受験票」を、本人宛てに郵送しますので、試験当日必ず持参してください。 なお1月4日(月)までに受験票が到着しない場合には、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。

## 《申込書記入方法》

申込書は、この受験案内の記載事項を了承の上、記入例をよく見てボールペンで間違いのないようにはっきりと記入してください。

- ① 性別:該当する性別を○で囲んでください。
- ② 生年月日:1桁の数字の場合は10の位に0を記入し、( )内には西暦を記入してください。
- ③ 年齢:令和3年4月1日時点の年齢を記入してください。
- ④ 氏名:カタカナは、濁点「゜」、半濁点「゜」も同一マス内に記入してください。
- ⑤ 受験票・合格通知等送付先:受験票及び通知等の発送時に利用しますので、正確に記入してください。現住所と異なる場合は、現住所も記入してください。
- ⑥ 電話番号:電話番号を必ず記入してください。緊急連絡先は、申込内容に関する確認のため連絡することがありますので、平日の昼間に確実に連絡の取れるところ(伝言を頼めるところを含む。)を記入してください。なお、連絡が取れない場合は、受験できないことがあります。
- ⑦ 学歴:最終のものから順に記入してください。区分コードはコード表を見て記入してください。  
※1 卒業見込は、令和3年3月までに卒業を予定している場合に限りです。  
※2 中途退学の場合は学歴に含めません。  
※3 専修学校、各種学校等の場合については、2年以上のものを記入してください。  
(記入例)○○大学に平成29年4月に入学し、令和3年3月に卒業見込  
△△高等学校に平成26年4月に入学し、平成29年3月に卒業した場合
- ⑧ 署名欄:記載内容を確認の上、必ず自署してください。

## (コード表)

試験区分		最終学歴					
土 電 機	木 気 械	05	大	学	院	1	
		06	大	学		2	
		07	短	大		3	
			高	専		4	
			専	修	学	校	5
			高	学	校		6
			中	学	校		7

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 令和2年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験実施結果(参考)

試験区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率(倍)
土 木	15	55	27	19	14	1.9
電 気	10	26	19	12	10	1.9
機 械	10	23	11	6	5	2.2

記入例 (表面)

右上に受験票送付用の84円切手をクリップで留めてください。



令和2年度 川崎市職員採用試験【大学卒程度 土木・電気・機械(第2回)】申込書

- \* ※の項目は記入しないでください。
- \* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※	ナンバリング

種別	(コード)	試験区分	(コード)	※	受験番号	この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm	
試験	0 1	土木	0 5				
性別 (該当に○)	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)				年齢		・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること
① ② ③ (男)・女	元号	年	月	日	(令和3年4月1日時点)	満 歳	
	平成	1 0	( 1998 )	0 7	0 5	満 2 2 歳	
④ 氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください							
カ ワ サ キ ジ ロ ウ							
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください							
川 崎 次 郎							
⑤ 受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)				〔都道府県〕及び〔郡・市町村・区〕			
2 1 0 - 0 0 0 4				神奈川県川崎市川崎区			
〔町・字名〕及び〔番地〕				〔マンション・アパート名〕、「室番号」、「方書」等			
宮本町0-0-0				砂子平沼ビル401号			
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。							
-							
⑥ 電話番号 (自宅)		(携 帯)		連絡先名			
044 - XXXX - XXXX		090 - XXXX - XXXX		父		090 - XXXX - XXXX	
⑦ 最終学歴 (学校名)		(区分コード)	(学 部)		(学科・専攻)		
〇〇大学		2	〇〇学部		〇〇学科		
(平成・令和)	2 9 年	0 4 月	入学	(平成・令和)	0 3 年	0 3 月	卒業 (卒業見込)
その前の学歴 (学校名)				(学 部)		(学科・専攻)	
△△高等学校						普通科	
(平成・令和)	2 6 年	0 4 月	入学	(平成・令和)	2 9 年	0 3 月	卒 業
⑧ 私は、令和2年度川崎市職員採用試験受験案内【大学卒程度 土木・電気・機械(第2回)】の記載事項を了承の上、同試験を受験したいので申し込みます。なお、私は、受験案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当していません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。							
令和 2 年 11 月 25 日 氏名 川崎次郎 (必ず自署してください。)							

令和2年度 川崎市職員採用試験【大学卒程度 土木・電気・機械(第2回)】申込書

\* ※の項目は記入しないでください。  
\* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※ ナンバリング
----------

種 別	(コード)	試験区分	(コード)	※ 受験番号	この欄に必ずカラー写真を貼ってください。  ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること
試験	0 1				
性 別 (該当に○)	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)			年 齢 (令和3年4月1日時点)	
男・女	元号	年	月	日	満 歳
	平成	( )			
氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください					
受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)			〔都道府県〕及び〔郡・市町村・区〕		
-					
〔町・字名〕及び〔番地〕			〔マンション・アパート名〕、〔室番号〕、〔方書〕等		
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。					
電話番号 (自宅)		(携 帯)		緊急連絡先	
-		-		連絡先名 -	
最終学歴 (学校名)		(区分コード)	(学 部)		(学科・専攻)
平成・令和	年	月	入学	平成・令和	年 月 卒業・卒業見込
その前の学歴 (学校名)		(学 部)		(学科・専攻)	
平成・令和	年	月	入学	平成・令和	年 月 卒業
私は、令和2年度川崎市職員採用試験受験案内【大学卒程度 土木・電気・機械(第2回)】の記載事項を了承の上、同試験を受験したいので申し込みます。なお、私は、受験案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当していません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。					
令和 年 月 日 氏名 _____ (必ず自署してください。)					

### 職員共済組合公告

#### 川崎市共済公告第17号

令和2年11月17日執行の川崎市職員共済組合組合会議員の任期満了に伴う選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組合定款第15条第2項の規定に基づき公告します。

令和2年11月26日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘

選挙区	氏名	部局かい
第1区	萩原 周子	教育委員会事務局
	椿 陽平	幸区役所
	渋谷 勝美	環境局
	渡邊 栄一	港湾局
	江口 真也	会計室
	迎 隆司	宮前区役所
第2区	平野 悟	交通局
	飯田 昭彦	上下水道局
	船生 浩市	病院局
第3区	伊勢山 和之	消防局

### 川崎区公告

#### 川崎市川崎区公告第117号

次の介護保険料に係る令和2年度納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月16日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第5期分以降	令和2年11月30日	計1件

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第118号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年度	科目	期別	この広告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期	令和2年12月1日(期)	計4件
令和2年度	国民健康保険料	2期	令和2年12月1日(期)	計7件
令和2年度	国民健康保険料	3期	令和2年12月1日(期)	計11件
令和2年度	国民健康保険料	4期	令和2年12月1日(期)	計28件
平成31年度	国民健康保険料	9期	令和2年12月1日(期)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	10期	令和2年12月1日(期)	計1件

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第119号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第120号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年11月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第6期	令和2年12月1日(第6期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	第7期	令和2年12月1日(第7期分)	計20件

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第121号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和2年12月1日(第3期分)	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第4期	令和2年12月1日(第4期分)	計4件

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第122号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第123号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及

び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月27日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

### 中原区公告

#### 川崎市中原区公告第61号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年11月16日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市中原区公告第62号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年11月16日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第63号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第1期	令和2年12月1日	計13件
令和2年度	国民健康保険料	第2期	令和2年12月1日	計13件
令和2年度	国民健康保険料	第3期	令和2年12月1日	計16件
令和2年度	国民健康保険料	第4期	令和2年12月1日	計20件
令和2年度	国民健康保険料	第5期	令和2年12月1日	計28件
平成31年度	国民健康保険料	第10期	令和2年12月1日	計1件
令和2年度	国民健康保険料	過随4月	令和2年12月1日	計1件
令和2年度	国民健康保険料	過随5月	令和2年12月1日	計1件
令和2年度	国民健康保険料	過随6月	令和2年12月2日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第64号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市中原区長 永山実幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類  
差押調書（謄本） 2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第65号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第5期	令和2年12月1日	計1件
令和2年度	介護保険料	第7期	令和2年12月1日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第66号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和2年12月1日	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和2年12月1日	計1件

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第66号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職

権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年11月17日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第67号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第68号**

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

**宮 前 区 公 告**

**川崎市宮前区公告第56号**

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第7期	令和2年12月1日 (第7期分)	計11件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第57号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期	令和2年12月1日	計8件
令和 2年度	国民健康 保険料	第2期	令和2年12月1日	計10件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期	令和2年12月1日	計11件
令和 2年度	国民健康 保険料	第4期	令和2年12月1日	計22件
令和 2年度	国民健康 保険料	第5期	令和2年12月1日	計22件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第58号**

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年11月20日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和2年12月1日(第1期分)	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和2年12月1日(第2期分)	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和2年12月1日(第3期分)	計1件

(別紙省略)

### 多摩区公告

#### 川崎市多摩区公告第77号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和2年11月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第78号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年11月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

た日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第79号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第4期	令和2年12月1日(第4期分)	計1件

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第80号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第6期	令和2年12月1日	1件
令和2年度	介護保険料	第7期	令和2年12月1日	6件

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第81号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地

方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市多摩区長 荻原圭一

(別紙省略)

(別紙省略)

---

## 麻 生 区 公 告

---

### 川崎市麻生区公告第58号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

### 川崎市麻生区公告第59号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

### 川崎市麻生区公告第60号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

